

郡上市文化財保存活用地域計画

目次

序章 文化財保存活用地域計画作成の目的	1
1. 計画作成の背景と目的.....	1
(1) 計画作成の背景.....	1
(2) 計画作成の目的.....	1
2. 計画期間	2
3. 地域計画の位置づけ	2
4. 作成の体制・経緯	3
5. 本計画における文化財(文化資源)の定義	5
 第1章 郡上市の概要	6
1. 自然的環境	6
(1) 位置.....	6
(2) 地形・水系	7
(3) 地質.....	8
(4) 気象.....	8
(5) 植物.....	8
(6) 動物.....	9
2. 社会的状況.....	11
(1) 郡上市までの変遷	11
(2) 人口動態.....	12
(3) 交通.....	13
(4) 観光.....	14
(5) 産業.....	14
3. 歴史的背景	15
(1) 原始.....	15
(2) 古代.....	17
(3) 中世.....	19
(4) 近世.....	22

(5) 近・現代	25
第2章 郡上市の文化財の概要	28
1. 指定等文化財の概要	28
(1) 有形文化財	28
(2) 無形文化財	29
(3) 民俗文化財	29
(4) 記念物.....	30
(5) 伝統的建造物群保存地区	31
2. 未指定文化財・「歴史資産」の概要	32
(1) 有形文化財	32
(2) 無形文化財	32
(3) 民俗文化財	32
(4) 記念物.....	33
(5) 文化的景観	33
(6) 伝統的建造物群保存地区	33
3. 関連する制度	33
第3章 郡上市の歴史文化の特性	34
第4章 文化財に関する既往の把握調査	37
(1) 有形文化財（建造物）.....	39
(2) 有形文化財（美術工芸品）	39
(3) 無形文化財	40
(4) 民俗文化財（有形の民俗文化財）	40
(5) 民俗文化財（無形の民俗文化財）	41
(6) 記念物（史跡・名勝地）	42
(7) 記念物（動物・植物・地質鉱物）	43
(8) 文化的景観	44
(9) 伝統的建造物群	44

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像	45
第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題.....	46
1. 保存に関する現状と課題	46
2. 活用に関する現状と課題	47
第7章 文化財の保存・活用に関する方針と取組	48
基本方針1. 地域の歴史文化を後世に伝えるための持続可能な文化財の保存と継承	49
基本方針2. 郡上市を特徴づける歴史文化の調査研究.....	51
基本方針3. ふるさとの文化財を支える人材育成.....	52
基本方針4. 地域振興や観光資源としての文化財活用	53
第8章 文化財の保存・活用に関する方針と取組	54
1. 関連文化財群の目的と設定の考え方	54
2. 関連文化財群.....	55
(1) 【八幡地域】郡上八幡城をのぞむ、水の城下町	55
(2) 【大和地域】東氏のところを受け継ぐ、古今伝授の里	57
(3) 【白鳥地域】霊峰に抱かれた、白山文化の栄華	59
(4) 【高鷲地域】鷲見氏の歴史と開拓にみる先人の足跡	61
(5) 【美並地域】山河に生き、祈る 高賀山信仰と円空の里	63
(6) 【明宝地域】「奥美濃よもやま話」が伝える山村の暮らしと人生儀礼.....	65
(7) 【和良地域】清流が「はざこ」を育む自然と歴史の里	67
第9章 保存・活用の推進体制.....	69

資料編

序章 文化財保存活用地域計画作成の目的

1. 計画作成の背景と目的

(1) 計画作成の背景

郡上のはじまりは古く、斉衡2年(855)に美濃 18 郡の一つとして武儀郡から分置された記録がある。鎌倉時代までに成立した白山文化や、中世の武家歌人である東氏によって、郡上の文化の礎が築かれた。また、藩政期には郡上宝暦騒動(郡上一揆)や凌霜隊などの様々な事跡を有している。明治維新以降は、郡上郡内の各町村が個性豊かな地域づくりに取り組み、特に昭和 29 年(1954)の町村合併以降は、現在につながる特色を持った郡上郡を創出した。平成 16 年(2004)には、「郡上はひとつ」を合言葉として7町村が合併し、岐阜県で19番目の市として郡上市が誕生した。

郡上市は、県土の約 10%に及ぶ広大な市域を有するものの、およそ 90%を森林が占める典型的な中山間地域である。また、人口減少や少子高齢化の進行、財政規模の縮小など厳しい局面を迎えており、郡上市が有している文化資源をこれまで以上に活かした政策が求められている。

平成 25 年(2014)度に策定した「郡上市歴史的風致維持向上計画」では、固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境である八幡町市街地を重点区域として事業を行っている。

(2) 計画作成の目的

郡上市に所在する文化財は国、県、市を合わせると 919 件(令和7年(2025)8月現在)であり、岐阜県内では高山市に次ぐ数である。文化財保護法及び県・市文化財保護条例に基づく保存・活用を実施してきたが、これまで保存活用に向けた明確な指針は示してはいなかった。近年、少子高齢化や人口減少等によって、文化財等の保存と継承が困難となっている。このような現状の中で、郡上市では旧 7 箇町村の地域それぞれに特色ある歴史文化が受け継がれているが、それらの活用状況は偏りがあり、十分に活用されていない。また、各地域には価値の高い未指定文化財があり、それらの掘り起こしも必要である。

郡上市の歴史文化は異なるテーマを持つ7地域から構成され、地域色の濃い「郡上」の特性がみてとれる。地域を彩る文化財等の文化的な資源を守り、活用していくことで、各地域の魅力向上、より豊かな暮らしなど郡上市の活性化へ繋がっていくものと考えられる。そのため、郡上市が一丸となり、文化財の保存・活用を図っていくことが必要である。

こうしたことから、「郡上市文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」という)は、文化財の保存・活用と歴史文化の継承に向けて、これまでの郡上市の取組を継続、発展させつつ、課題に対応し、地域総がかりで歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むことで、「自然と歴史が調和する文化のまち郡上」を実現することを目的として作成する。

2. 計画期間

地域計画の計画期間は、令和8年（2026）度から令和12年度（2030）度の5年間とする。なお、地域計画に基づく事業計画は、計画期間前半の3年間が経過した後、事業成果の検証・点検を行い、課題を再整理して必要な見直しを行い、必要があれば、変更の認定を受ける。

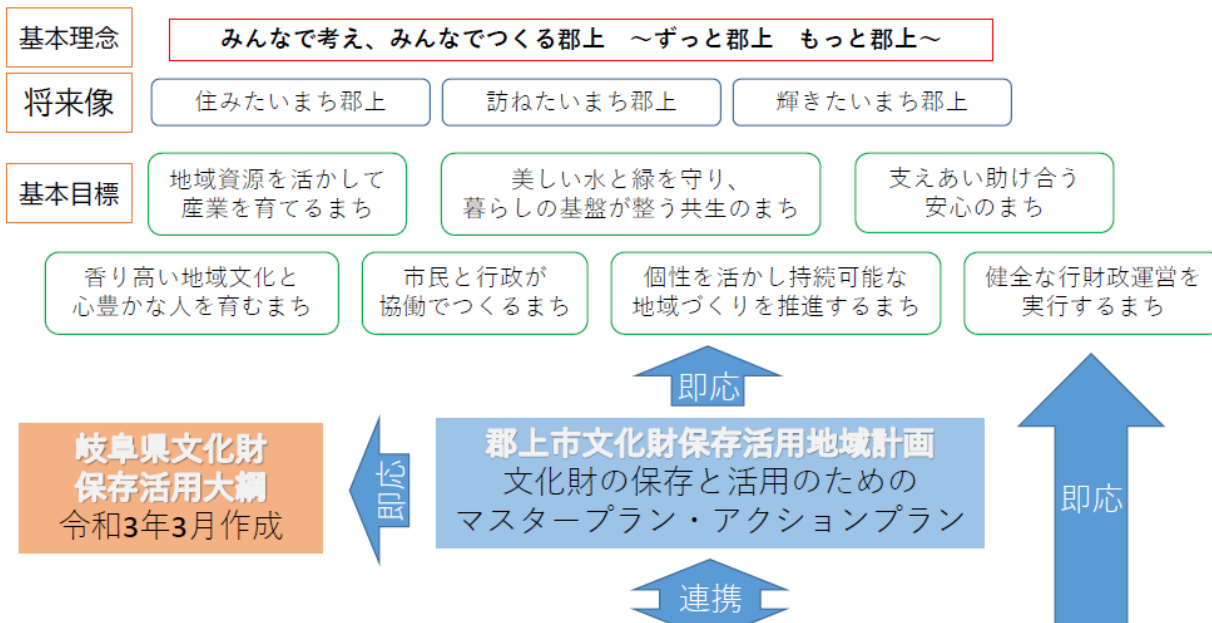
3. 地域計画の位置づけ

郡上市では「第2次郡上市総合計画」（計画期間：令和3年（2021）度～令和7年（2025）度）を策定し、「みんなで考え、みんなでつくる郡上 ～ずっと郡上 もっと郡上～」を基本理念とし、「住みたいまち郡上」、「訪ねたいまち郡上」、「輝きたいまち郡上」を将来像とし、下図に示す7つの基本目標を設定している。地域計画は、総合計画の7つの基本目標のうち、主に「地域資源を活かして産業を育てるまち」、「香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち」、「個性を活かし持続可能な地域づくりを推進するまち」を推進し、「岐阜県文化財保存活用大綱」と整合性をとりつつ、目標や具体的な措置の内容を記載した計画と位置づける。

また、「郡上市歴史的風致維持向上計画」や、教育・文化、観光振興、環境、防災等、それぞれの分野に係る個別計画とも連携・調整を図る。

【郡上市文化財保存活用地域計画の位置づけ】

第2次郡上市総合計画 計画期間：令和3年度～令和7年度の5年間



- ・郡上市歴史的風致維持向上計画：令和6年度～令和15年度
- ・郡上市地域防災計画：平成16年度策定
- ・地域振興計画：令和3年度策定
- ・第4期教育振興基本計画：令和7年度～令和11年度
- ・第3次郡上市教育大綱：令和7年度～令和11年度
- ・郡上市観光振興ビジョン：平成28年度～令和2年度
- ・郡上踊保存活用計画：令和5年度策定
- ・八幡城跡保存活用計画：平成30年度策定
- ・郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画：平成24年度策定 等

4. 作成の体制・経緯

郡上市では、平成30年(2018)の文化財保護法改正を受けて、文化財保存活用地域計画の作成に向け、令和3年(2021)度に、文化財保護法第183条の9に基づく協議会として、「郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会」(以下、「協議会」という)を設置した。地域計画を様々な主体の参画と協働により進めるため、協議会は、市民・文化財所有者・文化財保存団体・学識経験者・商工観光団体・行政各課・岐阜県文化伝承課により構成した。

令和5年(2023)1月23日の第1回協議会を皮切りに、計6回の協議会を開催し、郡上市における文化財の保存・活用に係る方針及び具体的な措置の内容等を検討し、計画(案)を取りまとめた。協議会での計画(案)の作成後、文化財保護審議会、郡上市議会における計画(案)の説明・報告を経て、令和7年(2025)〇月〇日の教育委員会での承認を受けて、『郡上市文化財保存活用地域計画』を作成した。

【郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会】

役 職	氏 名	所 属	備考
会 長	後藤 治	工学院大学教授 伝建審議会会長	学識経験者(建築史)
副 会 長	高橋 教雄	文化財保護審議会会長 郡上市文化財保護協議会会長 八幡町文化財保護協会会長	学識経験者(歴史)
委 員	田澤 晴子	岐阜大学准教授 文化財保護審議会委員	学識経験者(歴史)
	見田 隆鑑	椋山女学園大学准教授 文化財保護審議会委員	学識経験者(美術工芸)
	山村 亜希	京都大学教授	学識経験者(歴史地理)
	長田 友也	中部大学講師 文化財保護審議会委員	学識経験者(埋蔵文化財)
	山田 徹	文化財保護審議会委員	学識経験者(生物)
	池田 喜八郎	(一社)郡上市観光連盟代表理事	観光
	木嶋 勘逸	郡上市商工会会長	商工
	山田 忠平	郡上おどり保存会会長	文化財保存団体
	池守 博司	長滝白山神社氏子総代	文化財所有者
	金子 徳彦	大和町文化財保護協会会長	市民(文化財)
	前田 真哉	白鳥町文化財保護協会会長	市民(文化財)

委 員	水上 精榮	高鷲文化財保護協会会長	市民（文化財）
	古田 了	美並町文化財保護協会会長	市民（文化財）
	細川 清光	明宝文化財保護協会会長	市民（文化財）
	大澤 和人	和良町文化財保護協会会長	市民（文化財）
	岐阜県	岐阜県庁環境生活部県民文化局 文化伝承課	行政
	粥川 徹	郡上市役所商工観光部長	行政
	長尾 実	郡上市教育委員会事務局教育次長	行政

【作成の経緯】

年月日		内容
令和4年 (2022)	8月25日	郡上市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁との協議（1回目）
	9月1日	郡上市文化財保護審議会意見照会
令和5年 (2023)	1月23日	第1回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
令和5年(2023)3月 ～令和6年(2024)2月		文化財保存活用にかかるアンケート(文化財関係者対象)
令和5年	5月29日	第2回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
	8月30日	郡上市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁との協議（2回目）
	11月2日	第3回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
令和6年 (2024)	2月1日	郡上市民俗芸能現況調査(民俗芸能伝承団体等)
	3月18日	第4回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
	3月26,27日	郡上市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁調査官現地指導

5. 本計画における文化財（文化資源）の定義

文化財保護法における「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう。また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象としている。本計画でも、これに沿って「文化財」という言葉を使用する。

また、本市が有する文化財の中でも、特に価値が高いものについては、文化財保護法の法令に基づき、指定・選定・登録されたうえで、適切な保護が行われている。

こうした文化財とその周辺環境の結びつきや受け継がれてきた歴史などを含めて「歴史文化」と定義する。

地域計画の対象とする文化財等（文化庁の指針より引用）

本指針の対象とする「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう（なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。

また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。

さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。

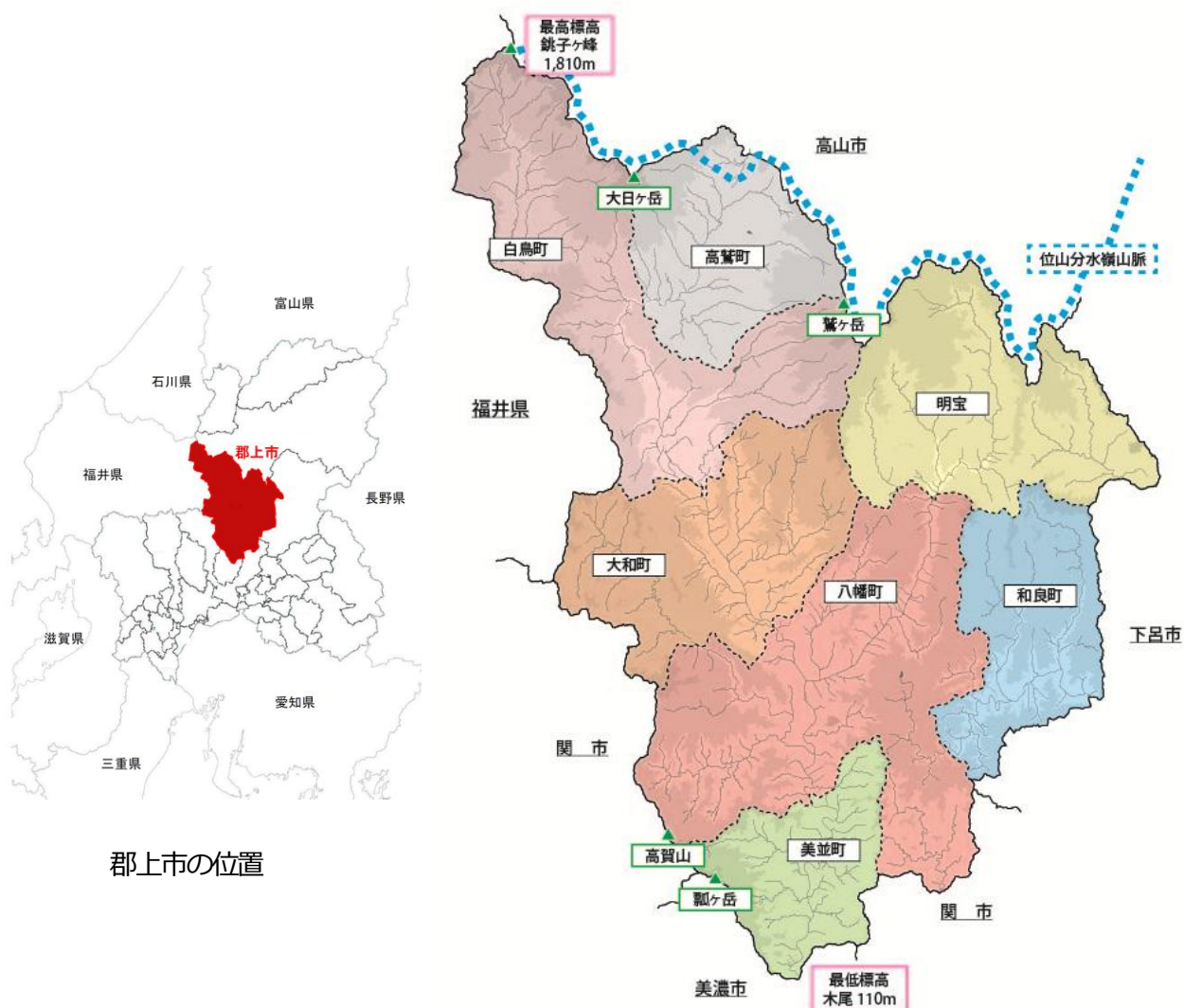
第1章 郡上市の概要

1. 自然的環境

(1) 位置

郡上市は、日本及び岐阜県のほぼ中央に位置し、北は高山市、東は下呂市、南は美濃市と関市、西は福井県大野市と関市に接している。平成16年(2004)3月1日に郡上郡7箇町村の八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村が合併し、郡上市となった。面積は1,030.75 km^2 である。

市域のほとんどが太平洋側と日本海側を隔てる位山分水嶺の南側にあり、飛騨高地の南斜面に位置する。位山分水嶺は大日ヶ岳から鷲ヶ岳を通り、飛騨の中央を経て乗鞍岳に達している。最低海拔地の美並町木尾が110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が1,810mと、市域における高低差が大きい。

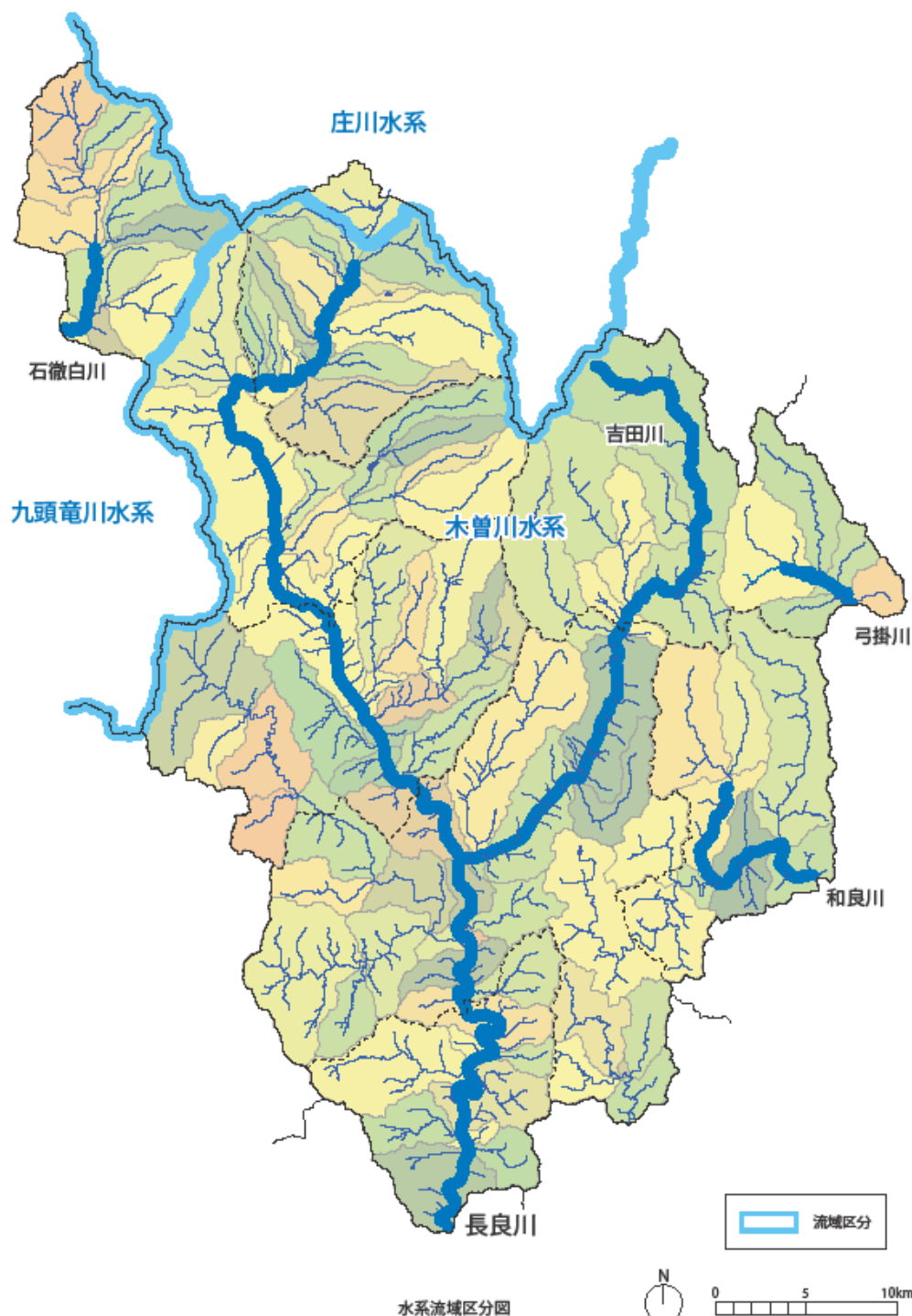


(2) 地形・水系

北部には大日ヶ岳や鷲ヶ岳の間に高原が広がり、白山が市の象徴的な山である。白山山系は長良川や手取川などの水源となり、白山国立公園は富山、石川、福井、岐阜の4県にわたる。

長良川は市を象徴する河川で木曽川水系に属し、大きな支流には吉田川がある。市域北部の石徹白川は九頭竜川水系、市域東部の弓掛川と和良川は木曽川水系に属している。

長良川は美濃市で濃尾平野に出て、最終的に伊勢湾に到達する。また、周辺の河川はそれぞれ異なる水系に流入し、多様な地形を作り出している。



(3) 地質

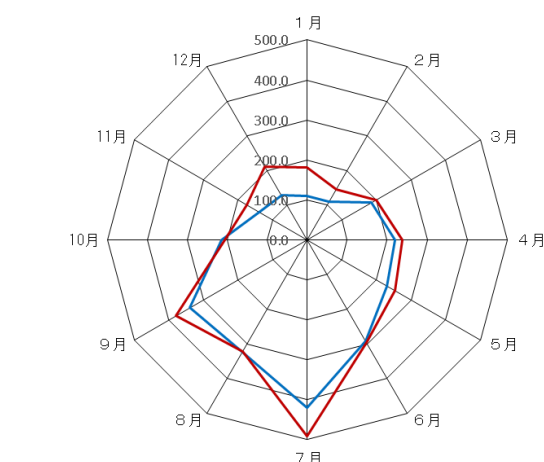
市域の大半は古生代から中生代に堆積した岩石の美濃帯構成岩類が占めており、石灰石の分布によって各地に鍾乳洞も見られる。

市域北部の高山市との境界に見られる烏帽子・鷲ヶ岳火山岩類は火山から出た小型の火砕流で形成される堆積物で構成され、岐阜県の 1/4 を占める巨大な岩石の濃飛流紋岩は白鳥町を中心に分布している。また、美並町の長良川沿いではメランジュが観察できる。

これらの地質により、多様な地形や自然環境が形成されている。

(4) 気象

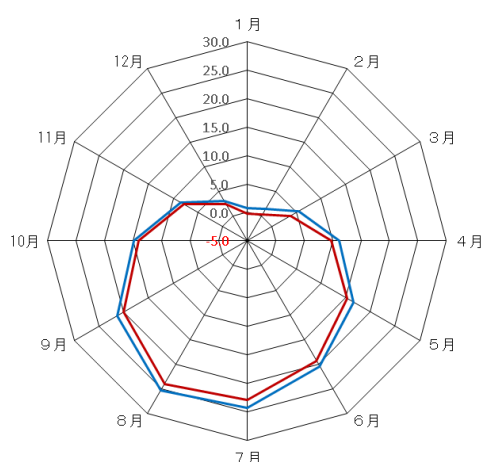
郡上市南部は美濃地方に、北部は飛騨地方に属し、南北約 52km、最低海拔地の美並町木尾が 110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が 1,810m で、海拔差が約 1,700m あることから、気候・気温ともに域内は様々ではない。夏期は全般的に南東の季節風により温暖で雨の多い太平洋岸気候となる。冬期は南北で大きく分かれ、北部（白鳥町長滝観測所）は北西の季節風のため全国でも有数の豪雪地帯となり日本海側気候の特徴が見られる（月別降水量グラフ 12 月・1 月参照）。また、南部（八幡観測所）は晴天が多く太平洋岸気候の特徴が見られる。



単位：mm

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
八幡	109.4	110.6	185.9	219.8	230.6	291.8	419.6	324.6	339.3	215.3	140.1	129
長滝	180.1	145.5	199.8	237.6	252.9	297.4	490.7	322.4	379.2	206.6	175	212

月別平均降水量の比較（1991～2020 年：30 年間） 八幡観測所・白鳥町長滝観測所



単位：℃

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
八幡	0.8	1.5	5.4	11.2	16.5	20.5	24.3	25.3	21.3	14.9	8.5	3.1
長滝	-0.2	0.3	3.8	9.8	15.3	19.3	22.9	24	20	14	7.9	2.4

月別平均気温の比較（1991～2020 年：30 年間） 八幡観測所・白鳥町長滝観測所

(5) 植物

郡上市の山林面積は 92,612ha と市域の 9 割を占めており、樹種別では針葉樹のスギ 27%、ヒノキ 27% で、ナラ等の広葉樹が 40% となっている。植生は、大和町の篠脇山周辺を分布境界とし、南に分布する常緑広葉樹（シイ・カシ類）と、より北に分布する落葉広葉樹（ブナ・ミズナラ類）に分かれる。大和町の明建神社裏には常緑広葉樹のツクバネガシが茂っており、規模は小さいが、市内におけるツクバネガシ林の北限の森として貴重である。また、多雪に適応した日本海型植物群と冬の低温乾燥に適応した太平洋型植物群の分布境界も郡上市内にあり、多様な植生が市域に広がっている。岐阜県の植物区系において、両白伊吹山系植物区に該当し、ブナの自然林に代表される。なお、人工林化の進展等によりその分布は限られているが、白山山系にはブナの原生林が一部残り、白鳥町石徹白の白山中居神社裏にあるブナの原生林がその一つである。

寒冷地の高層湿原を代表する蛭ヶ野高層湿原（高鷲町）は、ミズバショウに代表される多くの湿原植物が自生し、県の天然記念物に指定されている。春にはザゼンソウ、ミズバショウ、ショウジョウバカマが彩り、初夏はレン

ゲツゾジ、ワタスゲ、カキツバタ、コウホネ、盛夏にはノハナショウブ、コバイケイ、トキソウ、クサレダマ、ノカンゾウ、コバギボウシ、キンコウカ、ヒツジグサ、秋にかけてサワギキョウ、ナガボノワレモコウ、ミズギク、エゾリンドウなどが次々と開花していく。湿原周辺または乾燥しはじめた湿原では、ハイヌツゲ、ノリウツギ、ススキなどが生育しはじめ、さらにアカマツ、シラカンバの陽樹が侵入し、最終的にはブナなどの陰樹林を形成する、という植物群落が時間とともに変化する「遷移」が観察できるのも特筆すべき事象である。

また、市内に石灰岩地帯が点在し、特有の石灰岩地植生が見られる。土壌がアルカリ性となる石灰岩地帯ではコタニワタリなどの好石灰岩植物や特色あるシダ類が植生し、生息が確認されたイワヤシダは準絶滅危惧種に分類される。他にも絶滅が危惧される植物が多数確認されており、絶滅危惧Ⅰ類にあたるタキミシダ、絶滅危惧Ⅱ類のレンゲショウマ、シラヒゲソウ、クリンソウ、ステゴビル、キバナノアマナ、エビネ、ミズトンボ、トキソウが自生している。

(6) 動物

① 哺乳類

郡上市は豊かな自然に恵まれており、エサとなる木の実や、昆虫類が豊富なため、本州に生息する種の大半が確認される。ニホンザル、ニホンイノシシ、ホンシュウシカは人里へ出現し農作物の被害が報告されている。この他、ニホンツキノワグマ、ニホンリス、ホンドキツネ、ホンドタヌキ、ホンドイタチ、テン、ニホンアナグマ、ウザギ、ムササビなどが生息する。天然記念物であるニホンカモシカは多数目撃され、ヤマネも稀に報告される。希少性が高い哺乳類は、ヤマコウモリ（絶滅危惧Ⅱ類）、ニホンテングコウモリ（準絶滅危惧）、ホンドモンガ（準絶滅危惧）、ホンドオコジョ（絶滅危惧Ⅱ類）が確認されている。

② 鳥類

変化に富んだ地形を有する市域は、その地形的特性と植生から生息する鳥類も多い。丘陵帯から亜高山帯に当たる地域では、多くの森林性の鳥が生息し、大型猛禽類のイヌワシ、クマタカ、ヤマドリ、キツツキ類などが確認される。特に高鷲町を中心とした地域における大型猛禽類は多様性で、前述のイヌワシ（絶滅危惧Ⅰ類）、クマタカ（絶滅危惧Ⅱ類）や、ハチクマ（準絶滅危惧）、オオタカ（準絶滅危惧）、ハイタカ（準絶滅危惧）など絶滅が危惧されている種が生息する。

山地及び平野部、いわゆる里山地域では、フクロウ、キジ、ホオジロ、ウグイスなどが生息し、多種多様な鳥類を確認できる。河川に沿って、上流域にヤマセミ、カワガラス、オンドリが観察され、中流域にイカルチドリ、イソシギ、コアジサシが繁殖し、セキレイ類やサギ類も多く観察される。希少性が高い種として、絶滅危惧Ⅱ類であるオオジシギ、ブッポウソウ、準絶滅危惧であるヒクイナ、アオバズク、ヤマセミ、アカショウビン、サンショウクイ、ホオアカ、絶滅が危惧されるヨシゴイ、ミゾゴイ、アカモズ、ノジコ、クロジの生息が認められる。

③ 両生類・爬虫類

豊かな自然を背景に、両生類、爬虫類も様々な種が生息している。一般的に知られている両生類として、イモリ、ヒキガエル、アマガエル、ツチガエル、カジカガエル、爬虫類では、イシガメ、トカゲ、カナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシなどが挙げられる。

郡上市を代表する両生類は、地元では「ハザコ」と呼ばれ、親しまれているオオサンショウウオである。体長約0.8m、大きな個体では1.2mを超える世界最大級の両生類で、日本固有種として貴重な生物であり、国の特別天然記念物に指定されている。郡上市のほぼ全域で生息が確認され、生息地として和良町地内、八幡町美山地内の和良川とその支流、大和町小間見川が国の天然記念物に指定されている。

また、希少性が高い両生類として、生息地が県天然記念物に指定されているモリアオガエル、絶滅危惧Ⅱ類に

指定されているクロサンショウウオ、準絶滅種のナガレヒキガエル、ニホンアカガエルの生息が確認されている。

④魚類・貝類

市内を潤す数々の清流には多くの魚類が生息する。「清流の女王」とも称されるアユは市を象徴する魚で、市のマスコットキャラクターである「郡上良良ちゃん」もアユがモチーフとなっている。溪流にはイワナ、アマゴ、カジカ、そして地元で「チチコ」と呼ばれるカワヨシノボリが生息している。長良川やその支流ではサツキマス、ウナギ、カワゴイ、アブラハヤ、ウグイ、オイカワ、カワムツ、アカザ、ナマズ、アジメドジョウ、シマドジョウなどが確認されている。

国指定天然記念物であるネコギギ（絶滅危惧Ⅱ類）をはじめ、スナヤツメ（準全滅危惧）、カマキリ（準絶滅危惧）の生息が確認されている。

⑤昆虫類

地域に展開する豊かな植生は、昆虫類の生息環境にも影響を与え、昆虫の種も多岐にわたる。市内に高原湿地や沼沢地、河川流域が多く、湿地環境が豊富であることからトンボ類に代表される水生昆虫も多様である。オニヤンマ、ギンヤンマ、シオカラトンボ、ミヤマアカネ、ミヤマカワトンボ、キイトンボ、オオヤマカワゲラ、モンカワゲラなどが生息する。生息地域が限定されるトンボは、ムカシヤンマとハッチョウトンボが挙げられ、絶滅が危惧されているトンボは、絶滅危惧Ⅰ類にあたるオオキトンボ、準絶滅危惧種であるルリイトンボとカラカネトンボが確認される。チョウ類も種は豊富であり、絶滅危惧Ⅰ類のゴマシジミ、準絶滅危惧種であるギフチョウ、ツマグロキチョウ、ギンイチモンジセセリ、チャマダラセセリ、クロシジミ、ムモンアカシジミ、キマダラルリツバメ、ミヤマカラスシジミ、カラスシジミなどが生息する。

その他、甲虫類、ハチ類、ハエ類、カメムシ類など多種多様な昆虫を市内で観察できるが、準絶滅危惧種のヒメハルゼミ、クロカタビロオサムシ、絶滅が危惧されるイッシキキモンカミキリ、コカタビロゾウムシ、タカハシトゲゾウムシ、チビシギゾウムシ、フトアナアキゾウムシが生息する。

⑥その他 無脊椎動物（甲殻類、貝類など）

溪流の砂礫中、沢や小川などの礫の隙間に穴居するサワガニは、市内でよく見かける甲殻類の代表である。

淡水産貝類では、過去にカワニナ、タニシ、マシジミの生息が報告されているが、近年見かけなくなった。また、長良川水系の上流域にはカワシンジュガイが生息しており、絶滅危惧Ⅱ類に該当している。陸産貝類では、準絶滅危惧種であり、石灰岩質の地形や洞穴内に生息するベニゴマオカタニシとホラアナゴマオカチグサガイが確認されている。

近年、畑や里山など人間の生活圏までニホンイノシシ、ホンシュウシカが頻繁に出没するようになったことで、それらに吸血していたヤマビルが生息圏も広がり、人が血を吸われる被害が増え、注意喚起がなされている。

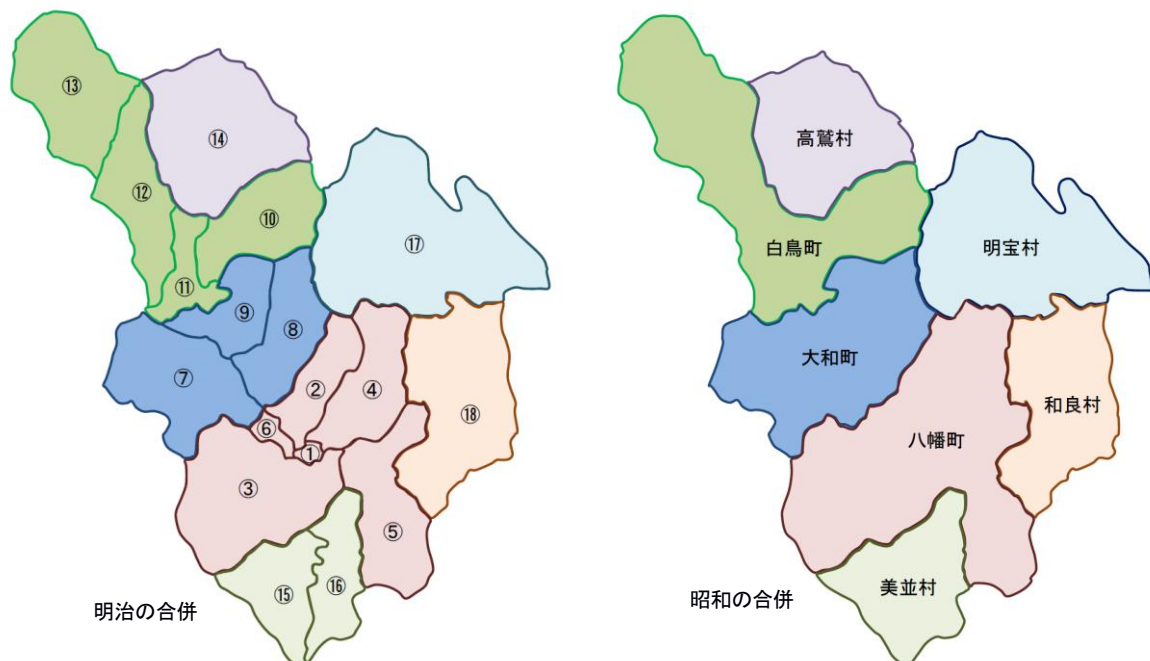
2. 社会的状況

(1) 郡上市までの変遷

現在の郡上市域にあたる範囲は、明治 30 年(1897)には 1 町 15 村であったが、昭和 29 年(1954)の町村合併で 2 町 5 村となった。平成 16 年(2004)3 月 1 日に郡上郡 7 箇町村の八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村が合併し、現在の郡上市となった。

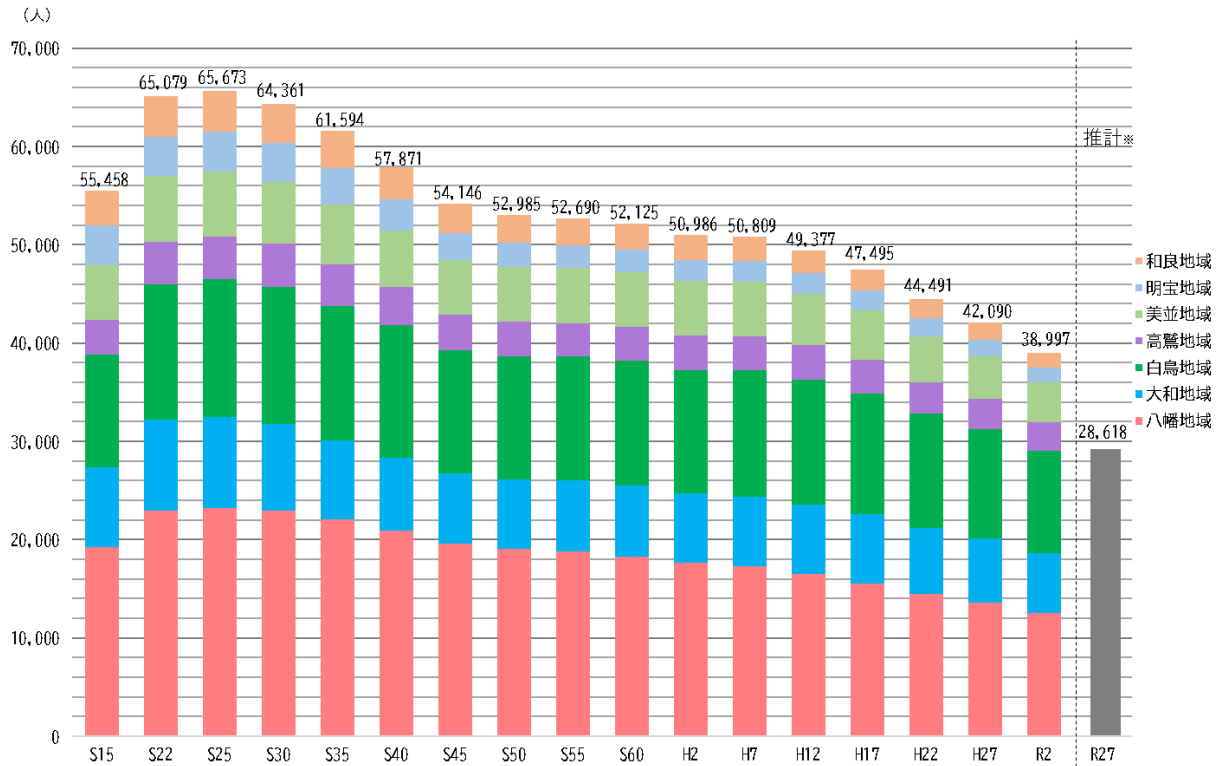
明治の合併	昭和の合併		郡上市 (平成 16 年 3 月 1 日)
八幡町(明治 22 年)①	八幡町(昭和 29 年)		
川合村(明治 30 年)②			
相生村(明治 30 年)③			
口明方村(明治 30 年)④			
西和良村(明治 30 年)⑤			
西川村(明治 30 年)⑦	大和村 (昭和 30 年)	有坂を編入(昭和 32 年)⑥	
山田村(明治 30 年)⑧		大和町(昭和 60 年)	
弥富村(明治 30 年)⑨			
牛道村(明治 30 年)⑩	白鳥町 (昭和 31 年)	福井県大野郡石徹白村を 編入(昭和 33 年)⑬	
上保村(明治 30 年)			
白鳥町(昭和 3 年)⑪			
北濃村(明治 30 年)⑫			
高鷲村(明治 30 年)⑭			
嵩田村(明治 22 年)⑮	美並村(昭和 29 年)		
下川村(明治 30 年)⑯			
奥明方村(明治 30 年)⑰	明方村(昭和 45 年)	明宝村(平成 4 年)	
和良村(明治 27 年)⑱			

郡上市の合併前後の市町村の一覧



(2) 人口動態

郡上市の総人口は令和7年8月現在37,159人である。令和2年(2020)国勢調査では38,997人、14,562世帯であった、7地域の内訳は別表のとおり減少を続けている。



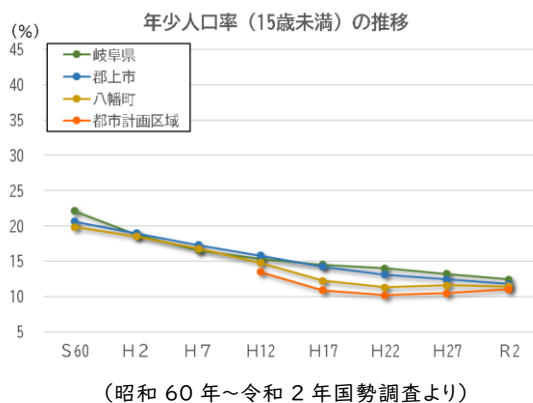
郡上市の地区別人口の推移(昭和15年～令和2年国勢調査より)

※推計は『日本の地域別将来推計人口 平成30(2018)年推計』(国立社会保障・人口問題研究所)より

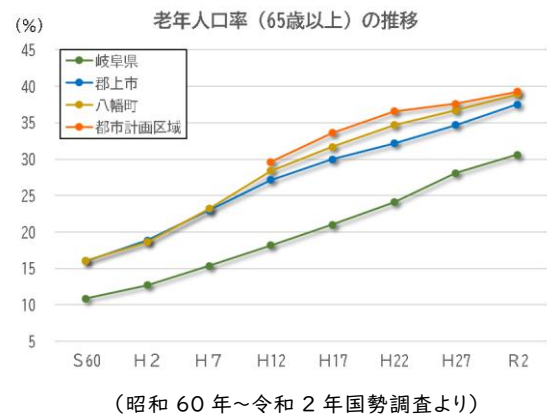
年齢階層別人口は、15歳未満の年少人口率は、令和2年(2020)の郡上市全体が11.8%で、県平均の12.4%と比べ少子化傾向が強い。

65歳以上の高齢人口は令和2年(2020)で郡上市が37.5%で、県平均の30.6%を大きく上回る。平成27年(2015)との比較では郡上市で、高齢化が一層進行している。

令和27年(2045)に総人口が28,618人と推計され、今後も少子高齢化で人口減少が続くと推測されている。



(昭和60年～令和2年国勢調査より)



(昭和60年～令和2年国勢調査より)

(3) 交通

①道路

平成 20 年(2008)に東海北陸自動車道が全線開通し、広域交通の利便性が飛躍的に向上し、白鳥インターから福井県方面へ中部縦貫自動車道が通り、福井県側の油坂出入口まで開通している。また、平成 24 年(2012)には郡上市と恵那市を繋ぐ美濃東部農道の整備が完了したほか、東海北陸自動車道とリニア中央新幹線岐阜県駅(仮称)を連絡する濃飛横断自動車道の整備が進められ、平成 28 年(2016)には郡上市和良町～下呂市金山町間(3.0km)で供用が開始された。そして、令和 5 年(2023)3 月には八幡町初納から八幡町入間間(堀越峠道路、5.9km)についても、国の権限代行事業として新規事業化された。

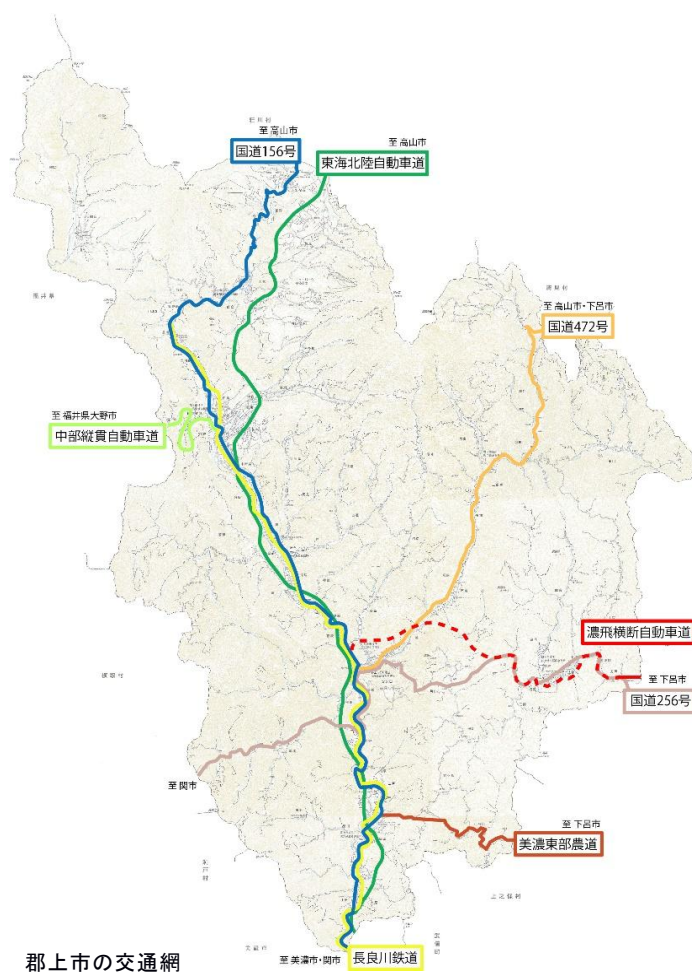
主要国道としては、岐阜市を起点として富山県高岡市に至る国道 156 号が郡上市を南北に縦断しており、郡上市八幡町の市街地から高山に連絡する国道 472 号や、岐阜市から郡上八幡市街地を経由し長野県に至る国道 256 号がある。

②バス

市内のバス運行状況は、路線バス 6 路線、高速バス 4 路線、自主運行バス 18 路線、デマンド型バス 5 路線を運行している。

③鉄道

長良川鉄道が美濃太田駅(美濃加茂市)と北濃駅(白鳥町)間 72.1 kmを運行し、郡上市には 38 駅のうち 28 駅があり、美並町、八幡町、大和町、白鳥町を連絡している。



(4) 観光

郡上市は四季を通じて様々な観光資源に恵まれ、夏季の郡上おどり、白鳥おどり、白鳥の拝殿踊り（文化財名称はそれぞれ、郡上踊、白鳥踊、白鳥の拝殿踊）、そして長良川でのラフティングや鮎の友釣り、秋季の紅葉、冬季のスキーに加え、多数の団体が開催する四季を活かしたさまざまなイベントにより毎年約 600 万人の観光客が訪れていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、統計データとして令和 2 年（2020）は約 386 万人と大幅に減少しているが、令和 5 年（2023）は約 533 万人と回復傾向にある。

観光地分類別でみると、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、立ち寄り客の多い道の駅やドライブインでの買い物客が約 158 万人、キャンプ場やスキー場等で計約 165 万人、温泉約 68 万人と上位 3 分類で全体の 7 割以上を占めている。

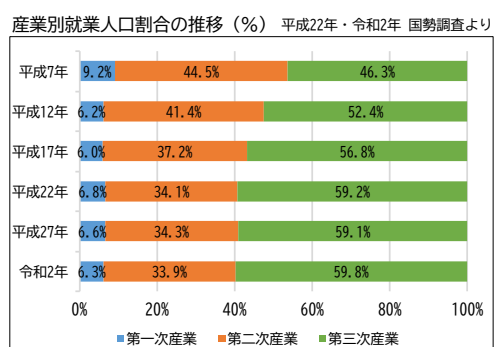
観光地分類別観光入込客数(H28～R5)										(単位:人)
	自然	文化・歴史	産業観光	スポーツ・レクリエーション	温泉	買物	行・祭事	イベント	計	前年比
H28	396,591	420,570	559,847	1,307,351	813,566	1,878,984	388,200	114,840	5,879,949	
H29	405,185	397,685	528,481	1,433,076	794,045	1,625,006	371,400	132,400	5,687,278	96.7%
H30	419,695	337,215	473,519	1,521,329	744,268	1,570,074	370,700	75,500	5,512,300	96.9%
R1	449,806	369,028	510,423	1,522,968	686,667	1,659,754	378,900	69,000	5,646,546	102.4%
R2	243,431	197,524	278,155	1,385,798	509,096	1,246,030	0	0	3,860,034	68.4%
R3	255,282	198,406	323,933	1,368,775	534,591	1,322,569	0	0	4,003,556	103.7%
R4	316,507	279,430	367,961	1,550,874	661,470	1,506,910	87,650	13,300	4,784,102	119.5%
R5	355,692	336,011	375,197	1,646,410	677,965	1,577,724	331,400	31,000	5,331,399	111.4%
自然: 鍾乳洞・滝 他 文化・歴史: 郡上八幡 他 産業観光: 食品サンプル製作・釣り・観光ヤナ 他 スポーツ・レクリエーション: スキー場・ゴルフ場・キャンプ場 温泉: 温泉施設 買物: 道の駅 他 行・祭事: 郡上おどり・白鳥おどり イベント: 郡上長良川夢花火・たかす雪まつり 他										

(5) 産業

郡上市全体の就業者数は、人口同様に減少傾向にあり、令和 2 年（2020）国勢調査でも、産業別構成で減少幅に差異はあるもののいずれも減少している。産業別大分類の構成比では、第 1 次産業 6.3%、第 2 次産業 33.9%、第 3 次産業 59.8%で、第 3 次産業の就業者が 6 割弱を占めている。総生産額の産業別構成では、製造業の割合が 25.7%と最も高く、次いで建設業の割合が 10.9%となっている。いわゆるサービス業はままとめると全体の 5 割強を占めている。

就業者数と産業別構成（人） 平成22年・令和2年 国勢調査より

年次	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成7年	2,421	11,752	12,209
平成12年	1,495	9,963	12,624
平成17年	1,383	8,603	13,116
平成22年	1,440	7,267	12,621
平成27年	1,413	7,351	12,645
令和2年	1,279	6,901	12,182



令和2年度 郡上市の経済活動別市町村内総生産 岐阜県「令和2年度市町村経済計算結果」より

区分	実額（百万円）	構成比（%）
1. 産業	139,280	99.8
(1) 農林水産業	4,648	3.3
a 農業	2,540	1.8
b 林業	1,322	0.9
c 水産業	786	0.6
(2) 鉱業	415	0.3
(3) 製造業	35,902	25.7
(4) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,673	2.6
(5) 建設業	15,216	10.9
(6) 卸売・小売業	12,029	8.6
(7) 運輸・郵便業	6,307	4.5
(8) 宿泊・飲食サービス業	3,380	2.4
(9) 情報通信業	2,916	2.1
(10) 金融・保険業	4,204	3.0
(11) 不動産業	11,718	8.4
(12) 専門・科学技術・業務支援サービス業	4,464	3.2
(13) 公務	7,033	5.0
(14) 教育	6,550	4.7
(15) 保健衛生・社会事業	14,466	10.4
(16) その他のサービス	6,359	4.6
2. 輸入品に課される税・関税等	319	0.2
3. 市町村内総生産(=1+2)	139,599	100.0

3. 歴史的背景

(1) 原始

① ナウマンゾウやオオツノジカがいた郡上市

後期旧石器時代(約 45,000～16,000 年前)から縄文時代草創期(約 16,000～11,500 年前)にかけての地球は氷河期の最終末にあたり、非常に寒冷な気候であった。約 2 万年前の日本列島では、現在の年平均気温より7℃低く、海水面は100m以上低くなり、大陸と陸続きとなっていた。

郡上市域では亜寒帯に属し、ナウマンゾウやオオツノジカなどの大形哺乳類が生息していたことが、八幡町熊石洞鍾乳洞で発見された化石によって把握される。また、オオツノジカ【写真 1-3-1】などを狩るために用

いられた槍の先部分である有舌尖頭器が市内各地で出土しており、縄文時代草創期から我々の祖先が生活していたことを物語っている。



1-3-1 オオツノジカ
(化石骨格標本)

② 自然の恵みを活かし、豊かな文化を育んだ縄文時代

縄文時代早期(約 11,500～7,000 年前)には、氷河期が終末をむかえ、地球は温暖化していく。この気候の変化は日本列島に四季の移り変わりをもたらし、自然からの豊かな恵みを享受できる環境が生まれた。狩猟だけでなく、季節ごとに収穫できる食用植物の採集、川、湖、海で魚類を獲る漁撈など、バラエティーに富んだ生業が縄文時代の生活を彩った。大形哺乳類を追って移動する生活から、たて穴住居をつくって定住化し、集落が生まれたのもこの頃である。また、縄文時代の最大の発明である縄文土器は、様々な食料を煮る調理、水など液体の貯蔵、煮沸しないと食べることができなかった食材の幅が広がるなど、縄文文化の飛躍的な発展をもたらした。

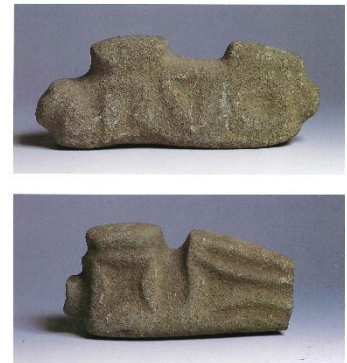
郡上に住んでいた縄文の人々はどうのように暮らしていたのか、季節ごとに概観したい。春は山菜など食用植物の採集を中心とし、ワラビ、ゼンマイ、フキ、ウド、コゴミ、タラ(の芽)などを集めた。夏は漁撈が盛んにおこなわれ、市域を流れる多数の河川で、アユ、サツキマス、ウナギ、アマゴ、イワナ、ウグイ、ドジョウ、カワヨシノボリ(チチコ)などを捕まえた。各遺跡からは、漁網の錘として用いられた、ひもをかける部分を打ち欠いたり、みぞがある礫である石錘が出土している。秋はヤマイモ、マイタケ、ヤマブドウ、アケビなどを採集した。ヤマイモの他、クズ、ノビル、ヤマユリなどの根茎類を掘るための土掘具である打製石斧が市内の遺跡から多数出土している。また、クリ、クルミなどの木の実も盛んに採集され、食用にするためにはあく抜きが必要なナラ・カシ・シイなどドングリ類やトチは、水でさらし、縄文土器で煮る、石皿とすり石ですり潰して製粉にするなどの手間をかけて食用とした。主に冬場は狩猟を行い、イノシシ、ホンシュウジカ、ノウサギ、ツキノワグマ、カモシカ、キジ、ヤマドリなどを狩った。狩猟道具は弓矢が主に用いられ、矢の先である石鏃が多数見つかった。また、獲物の解体などに用いる万能ナイフと考えられる石匙なども出土している。

縄文時代中期(約 5,500～4,400 年前)になると、さらに気候が温くなり、東北や関東、中部地方を中心に人口が増加し、大規模な集落が多数形成され、郡上市でも中期の遺跡が最も多くなる。郡上市内における縄文遺跡の立地は、早期・前期(約 7,000～5,500 年前)から、河川よりやや高い河岸段丘上の平地で、日当たりが良く、近くに湧き水があり、水害などの災害が避けやすい立地が好まれた。中期にはより大きな集落が営われるようになり、特に拠点的な集落の中心には、大きな立石(メンヒル)が設けられたことが、八幡町貝妻遺跡の「乙女岩」や和良町落合遺跡の立石などから推測される。

縄文文化の特色として、日本列島内の北から南まで広域に及ぶ、人とモノ、そして縄文土器の文様などの文化的な交流が挙げられる。郡上市においても、出土する縄文土器のかたちや装飾、文様の共通性から、北陸地方、長野県を中心とした中部地方、関東地方や関西地方、東西南北様々な地域との文化的な交流がうかがえる。石鏃など剥片石器の石材として用いられた黒曜石は主に長野県から、下呂石は下呂市湯ヶ峰から運び込まれ、市内の遺跡で大量に消費されている。富山県と新潟県の県境周辺で製作され、各地に流通した蛇紋岩製磨製石斧も市内の多くの遺跡で出土しており、当該地産のヒスイ（硬玉）製の太珠などの玉類も郡上で発見されている。

郡上市における縄文文化の特徴として、変わったかたちをし、複雑な彫刻が施こされた、信仰に関する石器の豊富さが挙げられる。これらは、石鏃や石斧など直接的、具体的な用途ではなく、縄文時代の世界観に関わるマツリや信仰に用いられた道具としてとらえられている。主に中期から製作されるようになった大形の石棒は棒状の石器で、その形状から男性自身を表したものと考えられ、市内各地から出土している。後期（約 4,400～3,200 年前）になると石棒は小型化し、美しく磨かれ、彫刻が施されたものが出現し、中でも片側に刃部を設けた石刀、両側縁に刃部を磨きだした石剣が製作されるようになる。刃部があるものの、武器として、または切断するための道具ではなく、マツリなどの祭具として用いられたことが想定される。

晩期（約 3,200～2,400 年前）には、御物石器や石冠、独鈷状石器（独鈷石）が製作されるようになる。特に注目すべきは御物石器で、郡上市は、岐阜県北部・飛騨地方とともに分布の中心地となっている。御物石器とは、明治時代に石川県で発見されたものが皇室に献上され、「帝室御物」となったことから呼称される大型の石器で、上側の中央にえぐり部を持ち、下側に平坦面を持つのが共通する形状である。郡上市内のほぼ全域の分布し、14 遺跡から出土している。大和町の中山薬師遺跡から出土した4つの御物石器は、文様のないもの、十字型や逆三角形の意匠を浮き彫りにしたものなどそれぞれ特色があり、県の重要文化財に指定されている【写真 1-3-2】。



1-3-2 御物石器

③稲作中心の弥生時代

狩猟採集から稲作中心の生業に代わる弥生時代（約 2,400 年前～紀元 3 世紀）の遺跡は縄文時代と比較して非常に少なくなる。これは引水等田の維持管理のため、縄文時代より低位の河岸段丘上に生活の場を移したためと考えられる。低位の平地は、古代から現在に至るまで集落や市街地が継続して営われたため、弥生時代の痕跡は残っていないのであろう。数少ない弥生時代の遺物だが、出土した土器の特徴から、濃尾平野を中心に東海地方との交流の様子がうかがえる。郡上から南に開かれた、長良川水系沿いの道を人やモノの往来が連綿と、現代にまで続いている。

④長良川流域に分布する円墳、古墳時代

郡上市内の古墳は、失われたものを含め、39 基を数える。すべて円墳で、大型の前方後円墳は濃尾平野まで長良川を下らないと見当たらない。長良川とその主要な支流が合流する付近に古墳が群集する。北から順に、長良川と牛道川の合流地点である白鳥町の市街地付近、大間見川、栗巣川などが合流する大和町の中心部、吉田川、亀尾島川などが流入する八幡町に集中する。古墳が群集する箇所は、現在も主要な町の中心部であることから古代から交通や物流、政治の要所として重要であり、各々の地を治める豪族が個々に存在し、分割して統治された。亡くなると、支配下の平野や集落を見下ろせる尾根の先端部や上位の段丘面

に円墳を築き、埋葬されたものと考えられる。

古墳の副葬品からは、尾張を中心とした濃尾平野との関連性が認められるとともに、同じ中濃地方間での交流、滋賀県など他地域との関係性が想定される。大和町薬師平遺跡から出土した七鈴五獣鏡は、岐阜県下で唯一の事例として、岐阜県の重要文化財に指定されている【写真 1-3-3】。鈴鏡は銅鏡本体の周りに鈴を複数個付けた日本独特の仿製鏡で、関東地方や中部地方を中心に分布する。鈴の数は3個から 10 個あり、その数から五鈴鏡、七鈴鏡などと呼称する。群馬県出土の人物埴輪の巫女に五鈴鏡を腰に付けたものがあり、神舞など神事の所作に音響効果を添える祭具であったとされる。また、鈴鏡は関東地方で製作されたという説もあり、郡上と関東地方との結びつきがうかがえる。



1-3-3 七鈴五獣鏡（県重要文化財）

(2) 古代

①郡上郡の成立

『日本文徳天皇実録』（元慶 3 年(879)撰）巻第七の斉衡二年閏四月丁酉(19 日)条によると、「美濃國多藝・武義兩郡を分け、多藝・石津・武義・群上の凡そ四郡と為す」（原漢文）とあり、斉衡 2 年(855)に牟義郡を分けて郡上郡がおかれたとされている。延長 8 年(930)頃作成された『倭名類聚抄』（高山寺本）では、郡上郡は「群上・安群・和良・栗原」（別本では、郡上・安郡・和良・栗垣）に分けられている。群上郷は下川筋（美並町、八幡町の一部）、安群郷は明方筋（明宝、八幡町の一部）、和良郷は和良筋（和良町、八幡町の一部、下呂市金山町の一部）、栗原は上之保筋（大和町、白鳥町（石徹白を除く）、高鷲町、八幡町の一部）と推定される。

②白山信仰と美濃馬場

天徳元年(957)に成立した『泰澄和尚伝記』によると、白山は、養老元年(717)に越前国(福井県北東部)の僧泰澄が開いた。泰澄は、美濃国、越前国、加賀国(石川県南部)の 3 ケ所から白山へ登拝する道(禅定道)をひらき、馬場と呼ばれる宗教上の拠点を創った。それぞれ、美濃馬場、越前馬場、加賀馬場という。

美濃馬場は、白山中宮長瀧寺(現長瀧寺と長瀧白山神社、郡上市白鳥町長瀧)におかれた。同寺は、法相宗から天台宗、のち延暦寺別院となった。

「美濃国神名帳」(天慶～天徳年間(936～960)成立)に記載された「小白山明神」は、白山中宮長瀧寺のことだと推定されている【1-3-4】。元正天皇が仏像を寄進するなど、時の権力者からの崇敬を集めたという。平安時代中期から鎌倉時代には、「六谷六院神社仏閣三十余宇満山衆徒三百六十坊」と称されるほどで、一大宗教都市の様相を呈していた。

修験道が盛んとなった平安中期以降、白山中宮長瀧寺から白山までの間には、白山二十八宿と呼ばれた

1-3-4 美濃国神名帳と推定神社

正四位下	小白山明神	白鳥町長瀧白山神社
正六位上	雄角明神	不詳 美並町星宮神社と推定
正六位上	白鳥明神	白鳥町白鳥 白鳥神社
正六位上	国津明神	不詳 美並町下田若宮八幡、和良町戸隠神社の諸説あり
正六位上	杭本明神	美並町圃本八幡神社
正六位上	大原明神	不詳 八幡町西乙原白山社と推測
正六位上	郡明神	不詳

山伏の宿がおかれた【1-3-5】。

また、白山中宮長瀧寺から白山への間には、景行 12 年(73)に創業し、泰澄が社域を拡張したという社伝と持つ、白山中居神社(郡上市白鳥町石徹白)がある。

1-3-5 白山二十八宿

1 長滝講堂(長滝寺)	11 常無名(床並、前谷)	21 三本檜大滝(石徹白)
2 金剛童子(長滝寺境内)	12 檜木宿(石徹白檜峠)	22 神嶋(白山登山道)
3 一ノ宿(長滝)	13 国境宿(国坂、前谷)	23 大日宿(石徹白大日ヶ岳)
4 ニノ宿(長滝)	14 一ノ滝(石徹白一ノ瀬の奥)	24 宝川宿(石徹白飛騨境)
5 三ノ宿(歩岐島)	15 神明宿(石徹白西在所)	25 中須宿(飛騨山)
6 田和宿(多和・多婆宿)	16 中居宿(石徹白、中居神社)	26 仙の宿(泉の宿)
7 十王(堂)(長滝阿妙名院境内)	17 大宮(中居神社境内)	27 四目宿
8 加羅瀬(長滝伽藍ヶ瀬)	18 泰澄堂(中居神社境内)	28 香初瀬宿(亀ヶ嶽)
9 滝の宿(歩岐島)	19 美女下(旧登山道)	
10 大杉(前谷松山)	20 今清水(今冷水)	

③高賀山信仰と妖鬼退治伝説

郡上市美並町、美濃市、関市の境にある高賀山麓【1-3-6】には、高賀山信仰の拠点となった六つの社寺がある。「高賀六社」といわれ、郡上市内には、星宮神社(郡上市美並町)【写真 1-3-7】、那比新宮神社(郡上市八幡町)【写真 1-3-8】、那比本宮神社(同)がある。

高賀六社を中心とした一帯は、平安時代中期には修験の場が開かれており、平安時代末期には「六社めぐり」が成立して、諸仏の懸仏が奉納されるようになる。

南北朝時代には虚空蔵菩薩信仰が入り、全盛期を迎える。虚空蔵菩薩信仰は、白山信仰にも影響を与えたようで、白山中居神社には、銅造虚空蔵菩薩坐像がおかれた(明治時代の神仏分離令以降は大師堂に安置)。

六社めぐりは戦国時代に衰えたが、江戸時代には庶民にひろがり、昭和初期まで続いた。

なお、六社めぐりの社寺やその周辺には、天暦元年(947)、勅命により妖鬼を退治した藤原高光の伝承が残されている。六つの社寺の縁起では、創建は藤原高光とされる。高光の道案内をしたウナギは、神の遣いとして食されなかったことから、大正時代には「粥川ウナギ生息地」として天然記念物に指定された。高光が退治した鬼の首と伝わるものもある。



1-3-6 高賀山周辺図



1-3-7 星宮神社 本殿



1-3-8 那比新宮神社 本殿

(3) 中世

①郡上の荘園

11～12 世紀(1001～1200)になると、郡上郡には、郡上郷に吉田庄、和良郷・安郡郷に気良庄、栗栖郷に山田庄が成立した。

吉田庄は、現在の美並町下田地区、八幡町の一部(吉田、小野、中野あたり)とされており、建武 3 年(1336)に、近衛家の所領から実相院領となった。貞治 3 年(1364)「大興寺文書」には「吉田庄吉田、小野、中野、下田四か郷」と記され、現在の大字にあたる地名がみられる。

気良庄は、明宝、和良町、八幡町の一部、高山市清見町の一部、下呂市馬瀬の一部、金山町の一部という広い範囲で、「近衛家所領目録」(建長 4 年(1252))には「高陽院領内気良庄」とある。

山田庄は、八幡町の一部、大和町、白鳥町、高鷲町と推定されている。皇室女院領として伝領されていた。

②東氏の統治と鷲見氏

東氏は、鎌倉幕府の有力御家人である千葉氏の一族で、下総国香取郡東庄(千葉県香取郡東庄町他)を領有していたが、3 代東胤行が承久の乱(承久 3 年(1221))で戦功を立て、山田庄を加領された【1-3-9】。

東氏は、最初に阿千葉城に入り、続いて篠脇城に移った。来郡にあたっては、千葉氏の氏神である妙見大菩薩を勧請し、妙見社(明建神社)を建立した。明建神社の例大祭である七日祭も、東氏がこの時に伝えたといわる。

東氏統治下の在地勢力では、鷲見氏が存在が大きい。藤原北家の流れを汲み、大鷲退治の功績によって朝廷から鷲見姓を許されたという由緒を持つ一族である。承久の乱では、地頭職を安堵されている。向鷲見城を拠点とした。その後、鷲見氏は東氏に従属し、東氏が篠脇城に移った後は阿千葉城に入ったとされる。

1-3-9 東氏城主年代表

代数	城主名	在任期間	在城地
東氏 3 代 郡上東氏初代	東胤行	承久 2(1220)～ 正嘉元(1257)	阿千葉城
2 代	東行氏	正嘉元(1257)～ 正中 2(1325)	阿千葉城
3 代	東時常	不明	阿千葉城
4 代	東氏村	正中 2(1325)～ 天授 3(1377)	篠脇城
5 代	東常顯	天授 3(1377)～ 応永元(1394)	篠脇城
6 代	東師氏	応永元(1394)～ 応永 33(1426)	篠脇城
7 代	東益之	応永 33(1426)～ 永享 4(1432)	赤谷山城
8 代	東氏数	永享 4(1432)～ 文明 3(1471)	篠脇城
9 代	東常縁	文明 3(1471)～ 明応 3(1494)	篠脇城
10 代	東元胤	明応 3(1494)～ 享祿元(1528)	篠脇城
11 代	東常慶	享祿元(1528)～ 永祿 2(1559)	篠脇城、 赤谷山城

③歌道に優れた東氏と古今伝授^{こきんでんじゅ}

東氏は、武士でありながら、優れた和歌を詠んだ家系で、一族で 72 首もの和歌が勅撰和歌集に入集している。

9代東常縁^{つねより}は、堯孝^{ぎょうこう}に弟子入りし、『古今和歌集』の解釈等を師から弟子に秘説相承する「古今伝授」を受けた【1-3-10】。常縁は、宗祇に古今伝授をしたことで、「古今伝授の祖」といわれる。

常縁は宗祇に対して2度の古今伝授の講義をしているが、このうちの 1 回目は伊豆国三島で行われたというのが定説である。一方、「遠藤記」（慈恩禅寺蔵）によれば、古今伝授を受けた宗祇が都への帰路に就く際、常縁が小駄良川（八幡町）宮ヶ瀬で宗祇に贖の和歌を贈ったという。『東家並遠藤家聞書^{とうけなみびえんどうけききき}』では、山田庄八幡の宮ヶ瀬という川のあたりに泉があり、「宗祇水」「白雲水」ともいうとある。慶長 5 年（1600）の合戦絵図（写）の小駄良川と吉田川の合流地点付近には、「宗起（ママ）屋敷」と記載がみられる【1-3-11】。ここには、現在、「宗祇水」といわれる清水があり、昭和 49 年（1974）県史跡となっている。

また、常縁が享徳の乱で遠征中に、美濃国守護代である斎藤妙椿が来襲し、東氏の代々の典籍も灰燼に帰したとされる。この時、常縁が妙椿に和歌を贈ると、和歌に心を動かされた妙椿は、常縁に領地を返し、「和歌の功德」と称えられたという逸話もある（『雲玉和歌抄』永正 11 年（1514）他）。



1-3-10 東家資料 古今伝授書三巻（江戸時代）



1-3-11 慶長 5 年（1600）
八幡城合戦図（写）

④東氏の滅亡

天文 9 年（1540）、越前国の朝倉氏が来襲し、東常慶が篠脇城で攻防を繰り返した結果、朝倉軍は撤退した。翌年、常慶は、居城を篠脇城から赤谷山城（八幡町）へ移した【1-3-12】。

同じ年、常慶は、阿千葉城の鷲見貞保を攻め、自害に追い込んだ。

永禄 2 年（1559）、東氏の縁戚の遠藤盛数が八幡山（現在の八幡城が置かれた山）に陣を構え、東常慶と子常堯^{つねたか}を攻め滅ぼした。



1-3-12 犬崎山城、赤谷山城、八幡城位置図

⑤郡上城の創建

永禄 2 年(1559)に東氏を滅ぼした遠藤盛数は、八幡山頂にあった八幡社(現小野八幡神社)を麓へ移し、山城を築いた。河川や急峻な山容が天然の要塞の役割を果たすこと、城下町を整備し得る平地を有すること、郡上郡内はもとより飛騨や越前に通じる街道の要所であることが、築城の理由と推定される。

盛数は、この城を郡上城と称した。八幡城と呼称されるのは、近代に入ってからのことである。

⑥郡上城の改修

天正 16 年(1588)、豊臣秀吉への反意ありとみなされた、遠藤盛数の子慶隆が転封された。新たな城主となった稲葉貞通は、郡上城を根本的に改築した。城の東北面に新たに壕を掘るとともに、山腹の平地に居館を設け、山上を本丸、平地の居館(下屋敷)を二之丸とした。山上には天守台を設け、北方に面して大きな井戸を掘るなどした。また、大きな勢力を持っていた安養寺を、白鳥町から郡上城惣門の北側へ移転させた。

慶長 5 年(1600 年)の関ヶ原の戦いで、稲葉貞通は西軍に付いた。一方、東軍に属した遠藤慶隆は、徳川家康の許可を得て郡上に攻め込んだ【1-3-14】。東軍が勝利すると、貞通は豊後国(現在の大分県)へ転封され、慶隆は再び郡上城に入り、翌年の春には郡上城の普請を行った。



1-3-14 大分県有形文化財「濃州郡上合戦図」(臼杵市教育委員会蔵)
慶長5年の稲葉貞通と遠藤慶隆の合戦の様子を、後に稲葉氏が描かせたもの

⑦中世の産業

中世の郡上の産業構造を明確に示す史料は存在しないものの、全国的な動向と同様の発展を遂げたと推測される。限られた情報の中で確認できる産業は、次のとおりである。

農業は、全国的な動向と同じく農業技術と生産力が向上したと推測される。東益之(永和 2 年(1376)～嘉吉元年(1441))は、「安光郷、原野ニ変ジテ水田ヲ作」り、その面積は「凡一万六千餘歩」で、この原野開墾により「歳貢前ニ倍」になったという(「木蛇寺殿墳記」正宗龍統)。

漁業では、アユが商品価値を持ち始めたようである。遠藤慶隆は夜間に投網を楽しむために、漁業権をもつ土地の有力者に対して、慶隆が投網を行う際には代償としてアユ数十匹を与えたという。

林業では、文禄 2 年(1593)の伏見城築城の際に、白山中宮長瀧寺の杉山が建築用材として指定されたが、稲葉貞通が豊臣秀吉に対して保護を願い出て、徴発が免除された記録がある。用材の供給地域とし

て注目されていたようだ。

鉱山業では、文禄 3 年(1594)に稲葉貞通が口長尾村(現郡上市明宝)で銀鉱床を発掘し、採鉱を始めたとされている(天正 13 年(1585)説あり)。

(4) 近世

①遠藤氏による統治と城下町の成立

江戸幕府成立とともに、郡上藩が誕生した【1-3-15】。元和郷帳(元和年間(1615～1624))によれば、郡上藩は 62 ケ村、26,706 石であった。4 代城主の遠藤慶隆と次代の慶利は城主格であった。

慶隆は、慶長 6～8 年(1601～1603)に郡上城を改築し、全ての石垣、三つの堀、二重の矢倉、松之丸門などを完成させた。また、鐘山慈恩寺、長敬寺などの社寺も城下に建立した。

6 代城主遠藤常友は、郡上城と城下町を整備に尽力した。

常友は、寛文 7 年(1667)に幕府の許可を得て、郡上城の石垣や櫓などを改修し、このことにより城主としての待遇を受けることとなった。

また、城下では、突き出た丘を貫通させ、現在の八幡町肴町から新橋へ至る道筋を整備した。さらに、社寺の創建や移転も進めた。稲葉貞通から常友までの、天正から寛文年間(1573～1672)の社寺創建と移転においては、願蓮寺、安養寺(白鳥町から惣門外の八幡町中坪へ移転)、長敬寺、岸劔神社、洞泉寺、大乘寺、最勝寺、慈恩寺、蓮生寺が配置された【1-3-16】。

1-3-15 郡上城主年代表

代数	城主	在任期間	石高
初代	遠藤盛数	永禄 2(1559)～永禄 5(1562)	—
2 代	遠藤慶隆	永禄 5(1562)～天正 16(1588)	—
3 代	稲葉貞通	天正 16(1588)～慶長 5(1600)	4 万石
4 代	遠藤慶隆	慶長 5(1600)～寛永 9(1632)	2 万 7 千石
5 代	遠藤慶利	寛永 9(1632)～正保 3(1646)	2 万 7 千石
6 代	遠藤常友	正保 3(1646)～延宝 4(1676)	2 万 4 千石
7 代	遠藤常春	延宝 4(1676)～元禄 2(1689)	2 万 4 千石
8 代	遠藤常久	元禄 2(1689)～元禄 5(1692)	2 万 4 千石
9 代	井上正任	元禄 5(1692)～元禄 6(1693)	5 万石 (うち郡上 2 万 4 千石)
10 代	井上正岑	元禄 6(1693)～元禄 10(1697)	4 万 7 千石 (うち郡上 2 万 4 千石)
11 代	金森頼峯	元禄 10(1697)～元文元(1736)	3 万 9 千石 (うち郡上 2 万 4 千石)
12 代	金森頼錦	元文元(1736)～宝暦 8(1758)	3 万 9 千石 (うち郡上 2 万 4 千石)
13 代	青山幸道	宝暦 8(1758)～安永 4(1775)	4 万 8 千石 (うち郡上 2 万 4 千石)
14 代	青山幸完	安永 4(1775)～文化 5(1808)	同上
15 代	青山幸孝	文化 5(1808)～文化 12(1815)	同上
16 代	青山幸寛	文化 12(1815)～天保 3(1832)	同上
17 代	青山幸礼	天保 3(1832)～天保 9(1838)	同上
18 代	青山幸哉	天保 9(1838)～文久 3(1863)	同上
19 代	青山幸宜	文久 3(1863)～明治 2(1869)	同上

1-3-16 近世の城下における社寺建立、移転年一覧

番号	名称	宗派	城下建立・移転年	場所	移転元
1	楊柳寺	曹洞宗	寛文3年(1663)	五町	—
2	慈恩寺	臨済宗	慶長11年(1606)	乙姫町	—
3	大乘寺	日蓮宗	慶長8年(1603)	向山	中桐
4	長敬寺	真宗(東派)	慶長6年(1601)	職人町	—
5	蓮生寺	真宗(東派)	寛文2年(1662)	職人町	—
6	洞泉寺	浄土宗	慶長7年(1602)	尾崎町	—
7	最勝寺	真宗(西派)	寛永元年(1624)	山本町	大野市
8	浄因寺	真宗(東派)	明応年間(1492～1500)	殿町	中坪
9	願蓮寺	真宗(東派)	天正13年(1585)	立町	相生
10	安養寺	真宗(東派)	天正19年(1591)	中坪	大島
			明治23年(1890)	城山	中坪
11	善光寺	天台宗	明治25年(1892)	城山	—
12	英霊寺		昭和29年(1954)	中坪	—
13	日吉神社	大山咋尊	元亀2年(1571)	日吉町	—
14	岸劔神社	素盞鳴尊、伊弉冊尊、伊弉諾尊等	慶長19年(1614)	宮ヶ瀬橋	—
			明治19年(1886)	城山	宮ヶ瀬橋
			昭和17年(1942)	城山	城山
15	八幡神社	応仁天皇、菅原道真他	承久2年(1220)	八幡山頂	—
			永禄2年(1559)	小野	八幡山頂
16	八坂神社	素盞鳴尊	不詳 明和2年(1765)再建	初音	—
17	愛宕神社	軻遇槌尊	慶長9年(1604)	愛宕町	—

明治期に移転する安養寺、浄因寺、岸劔神社を除いて、今に残る城下町の骨格はこの頃に形成されたと考えられる【1-3-17】。

なお、常友は、正保3年(1646)に2人の弟に領地を分知した。それぞれ、乙原遠藤(または2千石遠藤)、和良遠藤(または1千石遠藤)といい、陣屋の跡が残されている。

その後、常友の子常春が23歳で、その嗣子の常久も7歳で没すると、後継ぎがなかった遠藤氏は転封となった。

②井上氏、金森氏による統治

遠藤氏の後に郡上藩主となったのは、井上正任である。元禄5年(1692)のことで、郡上郡に加えて、越前国大野郡も領有した。翌年、正任の子正岑が城主となったが、同10年(1697)に丹波国に移封された。

③金森氏による統治と郡上宝暦騒動、石徹白騒動

元禄10年(1697)、後任として金森頼岑が入封する。

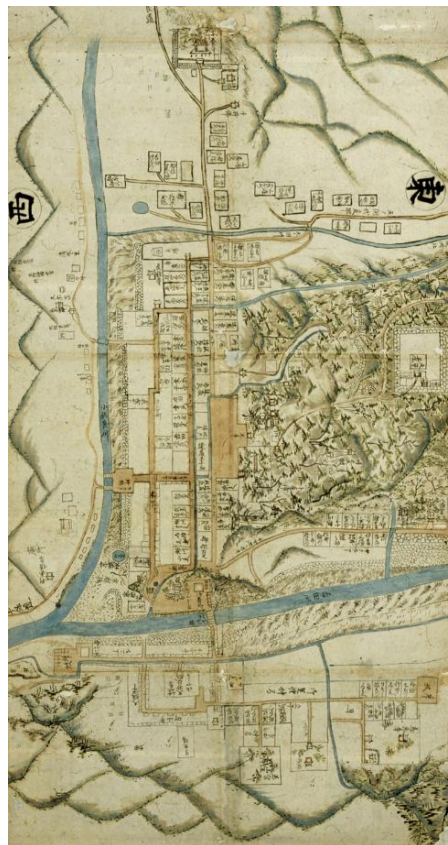
家督を継いだ子の頼錦が、宝暦4年(1754)に年貢の徴収方法を改めたことをきっかけに、「郡上宝暦騒動」(郡上一揆)が勃発した。郡上郡内の百姓らは傘連判状【1-3-18】を作り固く盟約し、老中への駕籠訴や目安箱への箱訴を行い、藩に対抗した。同8年(1758)に幕府から下された判決では、百姓の打首獄門14名(他に牢死18名)、藩主の金森氏は改易、藩役人死罪2名に加え、幕府の重職5名も罷免と改易された。

郡上宝暦騒動とほぼ同じ時期に起きた石徹白騒動では、白山中居神社の神主が、郡上藩の力を借りて対立する村人やその家族を追放した。これに対抗した村人らが箱訴を行った結果、幕府で審議され、郡上宝暦騒動と同じ日に判決が下された。

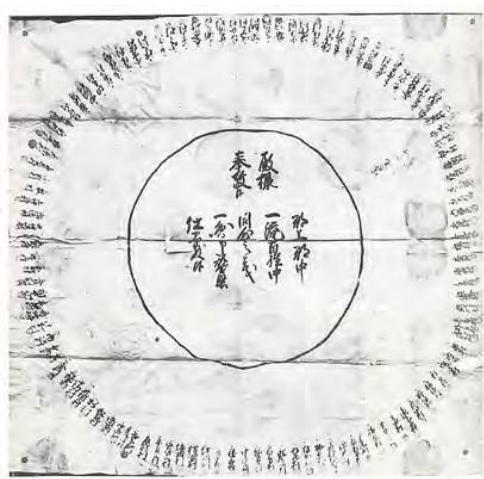
④青山氏による統治と幕藩体制の終焉

金森氏改易の後に郡上藩主となったのは、青山幸道である。以降、2代幸完から7代幸宜まで青山氏の治世が続いた。

慶応4年(1868)の戊辰戦争では、郡上藩は新政府側についたが、江戸藩邸の一部の藩士らは、「凌霜隊」を結成し、会津藩と共に新政府軍と戦った。隊名となった凌霜は、霜を凌いで力強く咲く菊の花のような強固な操の精神という意味で、青山家の家紋である葉菊紋に由来し、幕府への忠義だけでなく、真の勤皇と



1-3-17 寛文年間当八幡絵図面 (個人蔵)
(市重要文化財)



1-3-18 傘連判状(個人蔵)
宝暦6年(1756)郡上郡村々傘連判状

いう意思が込められていた。

明治2年(1869)、版籍奉還で青山氏は郡上藩知事となり、明治4年(1871)には廃藩置県により郡上藩は終焉を迎えた。

⑤近世の特徴的な産業

近世になると、郡上藩でも郡上川用水組合ができ、新田開発が進んだ。換金作物の栽培も進み、木綿の栽培は藩が制限するほどであった。馬の飼育も盛んで、城下町で毛付市が立つほどであった。漁業では、アユが商品価値を持ち、尾張藩士の旅行記では、郡上の名物として焼き鮎が挙げられている。

山林は、藩林立山として百姓の立ち入りは禁じられていた。慶安4年(1651)には、安全な木材運送のため、遠藤常友が高原村(現郡上市美並町)に対して筏株を与えた。高原村では、昭和4年(1929)に越美南線が開通するまで筏運送が行われた。

江戸時代中期以降は、木材を切り出し、手斧やろくろで椀や盆などを作る木地師が各地でみられた。やがて山中で移動しながらの生活が多かった木地師も農民化し、明治時代になって陶磁器が広く使われるようになると、木地師は減少した。

郡上藩の産業の中で特色あるものは、生糸の生産と養蚕業である。当初は村方で養蚕から製糸まで行っていたのが、天明年間(1781~1788)末期頃には、村方で生産された繭を町人が買い取り製糸するようになった。他領への密売を禁止する令が出されるほど、生糸業は盛んとなった。

鉱業としては、畑佐鉱山に、元禄年間(1688~1704)に銅鉱脈が発見され、藩主遠藤常春の許可を得て採掘が行われた。その後、坑内に水が湧き、操業停止と再開を繰り返すこととなった。藩主青山氏が買収し藩直営となると、幕府の資金援助を受け復旧に努めた結果、安政年間(1854~1860)には、藩主への献納金が1万両に達するほどの利益を生んだとされる。

⑥近世の白山信仰

白山信仰の美濃馬場がおかれた白山中宮長瀧寺は、文永8年(1271)の火災以来、寺領も年々減少していた。江戸時代前期に長瀧寺領は長滝村へと変わったが、歴代の郡上藩主の信仰は厚く、東海地方を中心に各地からの参詣者もあった。元和10年~寛文7年(1624~1667)の「そうごんこうしつじちよう荘厳講執事帳」には30ヶ坊が記されている。その後の荒廃は著しく、明和8年(1771)に郡上藩に対して年貢の免除を願い出て許可されているほどである。

白山中宮長瀧寺から白山への登拝道の途中にある白山中居神社がある集落は石徹白といい、白山中居神社の社家、社人の集落であった。社家は、御師として、夏場には白山登拝者に宿を提供し道案内をした。冬場には、牛王札や薬草などを持ち檀那場を回ったが、その範囲は東海地方を中心に、江戸を含めた関東地方にまで及んだ。

⑦円空仏

高賀信仰の六社めぐりは、江戸時代には庶民に広がり栄えた。六社の一つ、粥川寺(現星宮神社)で、円空が出家したと伝わる。円空は、寛永9年(1632)に美濃国で生まれたとされ、全国行脚をして生涯で12万体の仏像を彫ったという。郡上市内には、粥川寺がある美並町を中心に、181体の円空仏が残されている。

⑧近世における郡上の盆踊りや農村娯楽

盆踊りの発祥は明らかではないが、江戸時代には郡上郡内の各地で盆踊りが盛んだったようである。文化 7 年(1810)に郡上藩から発出された「覚」には「一、七月之踊、城下町之外は停止可申付事」とあり、城下町以外では踊りを禁じている。八幡町の名主が所蔵していた天保 6 年(1835)「名主役中心得書」【1-3-19】には、旧暦の 7 月 14 日より 16 日の 3 日間の盆中の踊りについて記述がある。

城下町では、岸劔神社大神楽や日吉神社大神楽は、寛文年間(1661～1672)に遠藤常友が奉納したのが始まりだとされる。

村方では、「寒水の掛踊」に代表される豊年踊りが盛んになった。

氏神の祭礼の夜には、村人により地芝居や地歌舞伎が奉納上演される。高雄神社(八幡町市島地区)の拝殿では、高雄歌舞伎が奉納上演されるが、回り舞台は明和 5 年(1768)に修理された記録がある。

七月 (略)

一十一日盆中土供踊之義御書付ヲ以被仰出候
一 盆中火之元別而入念可申事
一 町方夜分子供踊之義は十四日夕十六日迄三日間之内可爲
勝手次第然共かふり物並異形之衣類等急度停止申付候条
堅可被申付候、万一右縣之者有之候得ハ町廻り之同心見
当り次第取揚候様申付置候事
一 右於踊場所喧嘩口論仕候者ハ可爲曲事候事
右之趣町中江可申触候也

1-3-19 天保10年「名主役中心得書」より

(5) 近・現代

①郡上藩から郡上郡へ

明治 4 年(1871)の廃藩置県により、郡上藩は郡上県に改称され、旧藩知事青山幸宜が郡上県知事となった。このときの郡上県の人口は 9,486 戸、57,641 名であった。幕府直轄領は笠松県に属した。

同年 11 月の太政官布告により郡上県は廃止され、岐阜県が置かれ、岐阜県に編入された。

明治 12 年(1879)には郡治分割がなされ、11 町 88 ヶ村として郡上郡役所が八幡町に設置された。明治 21 年(1888)の町村制改正により、郡上郡は 1 町 16 ヶ村となり、明治 30 年(1897)には、郡上郡会が成立した。

②城下町の近代化

明治 11 年(1878)、八幡町殿町にあった藩主屋敷を利用し、郡上郡役所が設置されたことをきっかけに、周辺に岐阜警察署八幡分署(明治 12 年)、八幡区裁判所(明治 22 年)、八幡税務署(明治 29 年)など、郡上郡の主要公共機関が設置された。

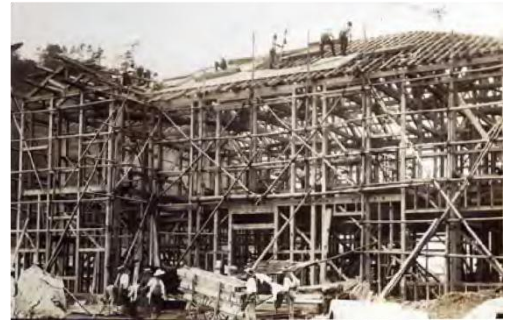
明治 22 年(1889)に八幡町が誕生すると、同 38 年(1905)には役場を殿町に新築した。

明治 19 年(1886)に岸劔神社、同 23 年(1890)安養寺、同 25 年(1892)善光寺、同 36 年(1903)浄因寺が、廃藩置県で空地となった城山や武家地に移転した。

また、杉山栄次郎ら有志による新道開発同盟は、八幡町の主要幹線として、八幡町新町と今町の道路を西へ延長し、大正12年(1923)に現在の道路が完成した。

大正13年(1924)に大乘寺橋を架け替えると(現存)、昭和8年(1933)には新橋を掛け替え、同12年(1937)に宮ヶ瀬橋も架け替えた。

昭和11年(1922)には、新橋の南町側に町役場を建設した【写真1-3-20】。



1-3-20 八幡町役場 建設中(昭和11年頃)

③近代の産業

大正8年(1919)、国会で濃越鉄道建設が可決されると、翌年から越美南線の工事が始まった。昭和2年(1927)から順次駅が開通し、同9年(1934)には終点北濃駅が開通した【写真1-3-21】。

江戸時代中期に盛んになった製糸は、近代入ってさらに発展した。明治35年(1902)には製糸工場は53ヶ所あった【写真1-3-22】。白山中宮長瀧寺の六日祭は、養蚕の豊作を祈願する祭といわれており、近代以降はとくに養蚕守護の護符が付いた長滝花を求める群衆で賑わったという。



1-3-21 郡上八幡駅(昭和4年)

また、明治32年(1899)に設立された八幡水力電気合資会社は、東殿山麓の名廣川流水(乙姫滝)を利用したもので、岐阜県下の水力発電としては最初のものであった。同40年(1907)には、水源を吉田川に変更して、八幡町常盤町に移転した【写真1-3-23】。



1-3-22 製糸工場 開祥社(明治15年)



1-3-23 水力発電所(明治40年頃)

④近代の災害

八幡町の中心部は、河川の合流点である。明治26年(1893)7月、大雨により八幡町中心部を流れる小規模下線が氾濫し、護岸が崩壊した。8月には暴風雨による被害、9月には豪雨による水害が続いた。この水害の復旧も完成しない同29年(1896)にも、再度水害に見舞われた。

また、明治40年(1907)には、上保村(現白鳥町)で、153戸を焼失する火災があった。大正8年(1919)には、八幡町北町の約600戸を焼失する大火が起きた。現在の郡上市八幡町北町の伝統的建造物群保存地区の町並みは、この大火以降のものである。

⑤高鷲の開拓

近世初頭に鷲見氏が滅びると、郡上藩下で開田事業が進んだ。明治30年(1897)高鷲村が誕生すると、大規模な開拓や村外への集団移住などが行われた。明治34年(1901)に24戸が現在の北海道下川町へ入植した。大正時代には、長野で新田開発が行われた。昭和14年(1939)に郡上開拓団が満洲へ渡ると、翌年には高鷲からも渡満が始まる。

昭和11年に「青少年ノ修練道場」として郡上郡青年団により創設された「^{りょうそうじゅく}凌霜塾」は、八幡町城山に塾堂を構える傍ら、実践道場として、蛭ヶ野に大日道場を開設した。郡内各地の青年男女が蛭ヶ野の開墾に着手した【写真1-3-24】。凌霜塾と大日道場の塾生はやがて、郡内から県内へ、青少年から一般社会人へと拡大し、ここで学んだ人々が渡満した。

昭和20年(1945)に終戦を迎えると、蛭ヶ野、上野、切立の高原への入植を主とする開拓計画が立てられた【1-3-25】。同年の暮れに19世帯が大日道場へ入居したことに始まり、満州からの引き揚げ者などが蛭ヶ野、上野、切立に入植する。それぞれ地区で設立した開拓団は、合併分離を経て、昭和32年(1957)に大日山麓開拓農業協同組合となった。昭和49年(1974)には、開拓主要事業の終了とともに、一般行政に移管され解散した。

高鷲は酪農最適地とされたが、酪農に必要な牧草栽培や乳牛飼育に多額の費用を要し、また入植者の食糧確保の点で畑作や田作が行われていた。入植の7~8年後には、換金作物の栽培が必要となり、大根の栽培が始められた。開拓当初は土壌改良などすべて人力で、開墾の他にも住宅、周辺道路、水路や溜池の整備、共同施設の建設も行われた。^{いたばし}板橋地区では、庄川の野々俣(高山市荘川町)から水利分譲を受けるため、約2haの溜池を造成した。

⑥郡上郡から郡上市へ

昭和29年(1954)、郡上郡1町15村が合併し、八幡町、大和村(のち町制施行)、白鳥町、高鷲村、明宝村、美並村、和良村の2町5村となった。

八幡町は「水とおどりの町」、大和村(大和町)は「古今伝授の里」、白鳥町は「白山文化の里」、高鷲村は「三白産業」、美並村は「円空のふるさと」としてまちづくりを進めるとともに、明宝村はハムやスキー場等の産業振興と民俗文化財を中心とした文化の伝承、和良村は全域がオオサンショウウオ生息地に指定されるほどの豊かな自然を生かしたまちづくりを、それぞれ進めた。

平成16年(2004)には、これらの町村が合併し、郡上市となった。



1-3-24 郡上農林学校の生徒による
蛭ヶ野開拓の様子(昭和16年)



1-3-25 村内で行われた開拓位置図

第2章 郡上市の文化財の概要

1. 指定等文化財の概要

令和7年(2025)8月現在の指定等文化財の件数は合計919件であり、その内訳は下記【表2-1】のとおりである。

2-1 指定文化財件数

類型		国指定 ・選定	岐阜県 指定	市指定	国登録
有形文化財	建造物	0	2	24	26
	美術工芸品				
	絵画	0	24	62	0
	彫刻	5	11	176	0
	工芸品	7	13	80	0
	書跡・典籍	2	7	107	0
	古文書	1	2	28	0
	考古資料	0	3	39	0
	歴史資料	0	1	42	0
無形文化財		0	0	2	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	2	7	57	0
	無形の民俗文化財	4(※1)	5	16	0
記念物	史跡	1	3	61	0
	名勝地	1	1	9	0
	動物・植物・地質鉱物	5	21	61	0
文化的景観		0	0	0	0
伝統的建造物群		1(※2)	0	0	0
合計		29	100	764	26
総合計		919			

※1 記録作成等の措置を講ずべき

無形の民俗文化財(国選択)4件

※2 伝統的建造物群:特定物件数165件

(建築物123、工作物32、環境物件10)

(1) 有形文化財

建造物の県指定は白鳥町の若宮家住宅(江戸時代)のほか1件、市指定は24件である。市指定建造物の多くは、大和町の明建神社本殿(江戸時代)、高鷲町の薬師堂(江戸時代)など近世の寺社建築であるが、日本最古の木造復元天守である八幡城(昭和8年(1933))【写真2-1-1】、近世の町家建築として八幡町南町に構える斎藤家住宅も含まれる。国登録有形文化財に登録されている建造物は26件であり、旧越美南線(現長良川鉄道)にかかる鉄道施設などが登録されている。

美術工芸品では、白山や高賀山など山岳信仰にかかる資料を中心に、中世から寺社に伝わる仏像、神像などの彫刻や懸仏、絵画などを中心に指定されている。国指定は15件あり、うち彫刻は5件で、白鳥町石徹白の銅造虚空蔵菩薩坐像(鎌倉時代)【写真2-1-2】は藤原秀衡寄進の伝承がある。長瀧寺の本尊である木造釈迦如来及両脇侍像(鎌倉時代)、木造四天王立像(鎌倉時代)、南宋で造像された木造韋駄天立像・木



2-1-1 八幡城

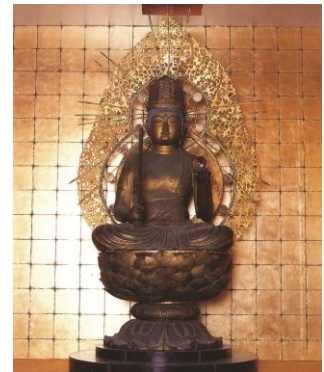
造善財童子立像がある。

工芸品は 7 件あり、そのうち昭和 8 年当時の国鉄越美南線敷設の際に白鳥町長滝の阿名院跡付近で発見された古瀬戸黄釉瓶子【写真 2-1-3】などがある。

書跡・典籍は 2 件で、内 1 件の宋版一切経は長瀧寺に伝わる。

県指定の美術工芸品は 61 件で、絵画で代表的な文化財は八幡町の安養寺所蔵の絹本著色十五尊像、絹本著色阿弥陀如来像、絹本著色親鸞聖人御影（いずれも室町時代）、長滝白山神社収蔵の絹本著色聖武天皇真影（鎌倉時代）などが挙げられる。

市指定の美術工芸品は 534 件にも及び、指定件数の 6 割弱を占める。特筆すべき事象として円空仏など円空ゆかりの文化財が挙げられる。



2-1-2 銅造虚空蔵菩薩坐像



2-1-3 古瀬戸黄釉瓶子

(2) 無形文化財

現在、無形文化財に該当するものは市指定の郡上紬・縞織・緋織技術保持者（八幡町）と郡上本染（八幡町）の 2 件である。郡上本染の「寒ざらし」【写真 2-1-4】は、大寒の厳しい寒さの中、鮮やかに染め上げた鯉のぼりを小駄良川の流に晒し、糊を落とす作業であり、その様子は郡上市における冬の風物詩として注目されている。



2-1-4 寒ざらし

(3) 民俗文化財

有形の民俗文化財は国指定 2 件、県指定 7 件、市指定 57 件で、国指定の明方の山村生産用具【写真 2-1-5】は、山樵関係用具、農耕用具、諸職関係用具、狩猟・漁撈用具などとともに、こうした生産に関わる運搬具、仕事着、なども網羅したものである。同じく国指定の奥美濃の人生儀礼用具は、出産生育儀礼関係用具、婚姻、成人・年祝い関係用具、葬送関係用具の 5 つの項目で、奥美濃地方の伝統的な人の一生に関わる諸儀礼の実態をよく示している。



2-1-5 明方の山村生産用具

県指定は、染色見本帳、郡上本染の仕事場と道具一式、江戸時代友禅染型紙の 3 件が、江戸時代から伝わる八幡町の特色ある生業にかかる資料として評価されている。

市指定の有形の民俗文化財は多岐にわたり、地域的特性を如実に表している。白鳥町の二日町大煙火筒及製造記録、美並町の小水力自家発電所、明宝の木地師の轆轤、奥美濃のセメント瓦用具など、地域ごとの特色ある生業や産業を今に伝えている。

無形の民俗文化財は国指定が4件あり、八幡町の郡上踊【写真 2-1-6】、明宝の寒水の掛踊【写真 2-1-7】はユネスコ無形文化遺産「風流踊」にも登録され、広く親しまれている。白鳥町の白鳥の拝殿踊【写真 2-1-8】は、いわゆる風流踊の初源的な形態を今に留めるものとして評価されている。長滝白山神社に奉納される長滝の延年は平安時代の歌舞管弦の催しを起源とした、中世から伝わる遊宴芸能とされる。

県指定は5件あり、八幡町内には岸劔神社、日吉神社、小野八幡神社の大神楽が伝承され、城下町に伝わる民俗芸能として特色ある歴史的風致に寄与している。

市指定の無形の民俗文化財は16件あり、八幡町河鹿の嘉喜踊、初音南宮神社の八奴踊及大神楽、大和町口神路白山神社の伊勢神楽及び川崎踊り、応徳寺雅楽、白鳥町の白山中居神社の五段神楽、石徹白の盆踊りなど多岐にわたる。八幡町の高雄歌舞伎は高雄神社祭礼奉納歌舞伎として、高雄歌舞伎保存会を中心とした地元住民によって継承されている。

(4) 記念物

史跡は国指定1件、県指定3件、市指定61件で、大和町の東氏館跡及び篠脇城跡は、山麓から山上に移った室町幕府奉公衆の郡上東氏の館がさらに山城へ変遷していく過程が判明したことが評価され、令和6年10月11日、国史跡に指定された【写真 2-1-9】。

県指定では、八幡城跡と宗祇水などがあり、城下町の成り立ちと中世からの文化的背景を今に伝えている。

市指定では、縄文時代の集落遺跡は、敬願寺遺跡（高鷲町）、店町縄文遺跡（明宝）などが指定されている。古墳時代は、安久田平切古墳（八幡町）、福田古墳（大和町）、丸山二号古墳（大和町）で、いずれも古墳時代後期の円墳である。中世は郡上東氏ゆかりの、大和町の妙見清水、慈永大姉墓、東林寺跡古墓群など、郡上東氏関連の山城として、大和町の阿千葉城跡、松尾城跡、木越城跡が指定されている。そのほか高鷲町では、鷲見氏の拠点とされる鷲見城跡などがある。

名勝地は国指定1件、県指定1件、市指定9件で、国指定の東氏館跡庭園は、中世における池泉に中島を配する回遊式の風雅な庭園である【写真 2-1-10】。県



2-1-6 郡上踊



2-1-7 寒水の掛踊



2-1-8 白鳥の拝殿踊



2-1-9 篠脇城跡池状遺構



2-1-10 東氏館跡庭園

指定の阿弥陀ヶ滝は白鳥町にある白山信仰の霊場として古くから知られている。市指定は、八幡町内の古刹である慈恩禅寺の庭園・荳草園がある。

市内には、動物・植物・地質鉱物が国指定 5 件、県指定 21 件、市指定 61 件点在している。国指定の白鳥町の石徹白のスギは、単独杉としては日本で唯一の特別天然記念物である【写真 2-1-11】。日本固有種にして、世界最大の両生類であるオオサンショウウオ【写真 2-1-12】は地域を定めない指定で、生息地としての範囲指定が市内の大和町小間見川流域及び八幡町洲河の鬼谷川流域、和良町全域に広がっている。美並町の熊野神社境内にある神ノ御杖スギは、応和元年（961）、紀伊国の熊野那智大社の御神体を分社して当社を建立した際、熊野比丘尼の俊応が突いてきたスギの杖を土中に刺したものが生長したものとされている。

県指定には、白鳥町の白山中居神社の森、石徹白の浄安スギなどがある。高鷲町の蛭ヶ野高層湿原植物群落は泥炭層が発展した湿原であり、ミズバショウ、ザゼンソウ、カキツバタなどの群落が見られる。

市指定の樹木では、社叢やスギ、サクラなど名木が多く、生息地や群生地では、カワシンジュガイ、ギフチョウ、モリアオガエルの生息地を指定している。



2-1-11 石徹白のスギ



2-1-12
オオサンショウウオ

(5) 伝統的建造物群保存地区

八幡町の郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区は旧武家地、旧町人町及び八幡城跡から構成され、四方を山と川で囲まれた城下町の一部である。町並みは大正 8 年（1919）の大火災から復興した、統一した様式を持つ町家と水利施設が一体となっている。【写真 2-1-13】。



2-1-13 郡上八幡北町重要伝統的
建造物群保存地区

2. 未指定文化財・「歴史資産」の概要

2-2 未指定文化財・「歴史資産」件数

類型		地区	八幡町	大和町	白鳥町	高鷲町	美並町	明宝	和良町	合計
有形文化財	建造物		167	119	110	19	162	78	10	665
	美術工芸品									
	絵画		0	2	4	0	0	1	0	7
	彫刻		0	16	7	0	1	4	0	28
	工芸品		0	5	33	0	1	2	1	42
	書跡・典籍		0	0	0	0	0	0	0	0
	古文書		0	0	0	0	0	0	0	0
	考古資料		1	0	0	0	0	0	1	2
	歴史資料		0	14	0	2	8	2	3	29
無形文化財			0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		9	8	2	57	197	61	13	347
	無形の民俗文化財		55	74	35	15	22	41	17	259
記念物	史跡		46	102	110	5	70	41	15	389
	名勝地		1	3	10	1	2	5	2	24
	動物・植物・地質鉱物		4	0	4	14	0	0	0	22
文化的景観			0	0	1	0	0	0	0	1
伝統的建造物群			1	0	1	0	0	0	0	2
合計			284	343	317	113	463	235	62	1817

(1) 有形文化財

建造物は近世から近代にかけての社寺建築が各地域に多数残されている。また、近代の町家や民家が地域ごとに所在し、その地域的特徴を今に伝えている。美術工芸品では、社寺に伝わる宝物、什物の主要なものは概ね調査され、国・県・市の文化財指定を受けているものが多いが、近年に発見された資料も少なからずあり、地域ごとの調査内容の差異もあり、把握調査が必要である。また、地域団体や個人に伝わる歴史資料及び古文書類については未確認の資料も散見される。

(2) 無形文化財

無形文化財に関しては、現在のところ指定案件以外に該当するものは無いと考えられる。情報収集を絶やすことなく市内の事象に注視したい。

(3) 民俗文化財

無形の民俗文化財は、集落ごとにある神社の祭礼で奉納される民俗芸能が、郡上市の特性を如実に表している文化的特色のひとつである。八幡町西乙原神社などに伝わる大神楽、大和町中神路などの伊勢神楽、高鷲町の拝殿踊り、明宝の気良歌舞伎と多種多様な民俗芸能が市域に広く分布している。年中行事、年取り、どんど焼（左義長）、節分、雛祭り、報恩講など一般的なものの他に、美並町を中心に山の講（やまのこ）、いわゆる庚申講の祭礼行事である「お日待ち」が現在も執り行われている。山の講は 11 月と 12 月の年 2 回、少年たちによって山の神へ供物を奉げる祭事であり、地域色豊かな行事が今に伝わる。

郡上市の特色ある食文化もまた注目すべき事象である。例えば、けいちゃん・ひきずりなどの鶏肉食、みそ煮、報恩講のおさわじとおとき、高鷲町等のじんだ汁、明宝のつぎ汁など地域色の強い食文化を記録保存し、活用を図る必要がある。また、「郡上かるた」にも詠み込まれている温かみのある方言、古代・中世から伝わる伝説や伝承についても各地域に数多く残されており、大切な文化的資源として注視していく必要がある。

(4) 記念物

周知の埋蔵文化財包蔵地については、合併前の旧町村時代から分布調査を実施しておらず、岐阜県遺跡地図に依拠する内容に留まっているのが現状であり、遺跡詳細分布調査を実施する必要がある。

(5) 文化的景観

豊かな自然を背景に、自然と調和した先人からの営みが今日も脈々と根付いており、民俗芸能など他の歴史文化と相まって、美しい市域の景観を醸成している。地域の文化と関係のある棚田は傾斜部が多い山間部での水田を営む方法としては欠かせないものである。

(6) 伝統的建造物群保存地区

市域における集落の多くは自然と調和した人々の営みが現在も受け継がれている。市街地の町並みにおいても連坦する町家や旧来の地割を今に伝える八幡町の吉田川を挟んだ南町や、古くからの家々が多く残る石徹白の農村集落は、その地域独自の様式が現在でも残っている貴重な地区である。

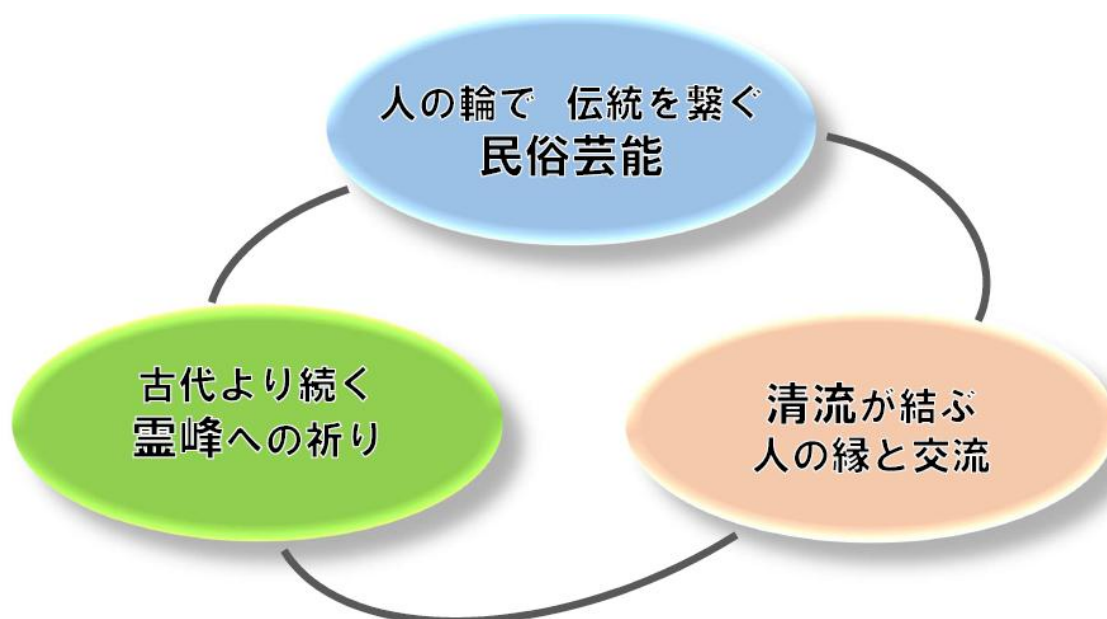
3. 関連する制度

- ユネスコ無形文化遺産
- 白山ユネスコエコパーク
- 世界農業遺産（GIAHS）
- 日本林業遺産

第3章 郡上市の歴史文化の特性

本計画では、郡上市の歴史文化の特性について、第2章までの内容を踏まえ、以下の3つに表現する。この特性を構成する本市の文化財は、先人から連綿と続く歴史文化のバトンであり、我々もまた次世代へと繋げていかなければならない。

【郡上市の歴史文化の特性】



1. 人の輪で 伝統を繋ぐ 民俗芸能

ユネスコ無形文化遺産「風流踊」を構成する郡上踊、寒水の掛踊をはじめ、長滝の延年、白鳥踊、白鳥の拝殿踊、七日祭、岸劔神社の大神楽、九頭の祭など、様々な民俗芸能が市全域に分布し、市民から観光客まで広く親しまれている。

特に白鳥を中心に伝承されている拝殿踊は、音頭取りの唄と拝殿を踏む下駄で拍子を刻む、郡上に伝わる風流踊の初源的な形態を今に留めている。市域には他にも、八幡町河鹿の嘉喜踊、白鳥町の中津屋白山神社・八幡神社に伝わる嘉喜踊、白鳥町石徹白の盆踊りなどが地域住民を中心に伝承されている。

一方、「風流踊」以外の民俗芸能も多岐にわたり、現在も各地域で保存継承がなされている。白鳥町長滝白山神社に奉納される長滝の延年は平安時代の歌舞管弦の催しを起源とした、中世から伝わる遊宴芸能とされる。八幡町内には岸劔神社の大神楽、日吉神社大神楽、小野八幡神社祭礼が、城下町に伝わる大神楽として特色ある歴史的風致に寄与している。夏の盛りに大和町明建神社で行われる七日祭は、東氏ゆかりの地で行われる祭礼として、中世往時の様相がうかがえる。他にも、初音南宮神社の八奴踊及大神楽、大和町口神路白山神社の伊勢神楽及川崎踊、応徳寺雅楽、白鳥町の白山中居神社の五段神楽など多岐にわ

たる。また、特筆すべき民俗芸能として、現在も残る地歌舞伎で、盛んに上演されている八幡町の高雄歌舞伎と明宝の気良歌舞伎、そして、曳山が曳かれ、からくり奉納がなされる市内唯一の祭礼である和良町の九頭の祭が挙げられる。

まつりで神輿などを担ぐ一般的な掛け声として「わっしょい」があるが、その語源は「和背負い」、「和一处（わいっしょ）」または「輪一处」であるとされる。人との和を貴び、共に神輿を担ぐ行為や、人々が実際に輪になって踊り、祝う姿に、日本における伝統的な「まつり」の本質を見出すことができよう。前述の通り、地域に根付いた民俗芸能の数々は「輪」となり、「和」を貴ぶ、地域住民の地縁的結束と調和の象徴として、郡上市における歴史文化の特性の一つである。

2. 古代より続く 霊峰への祈り

白山への信仰の広がり、市域のあらゆる集落で祀られている白山神社の数が物語っている。白山をはじめ、大日ヶ岳、鷲ヶ岳、白尾山、烏帽子岳、高賀山、瓢ヶ岳など市内に聳える山々は霊峰として崇められ、古代から祈りが捧げられてきた。その信仰の姿が史跡、建造物や彫刻などの有形文化財、無形の民俗文化財など様々な文化的事象に反映され、市域に広がる歴史文化の特性を醸成している。

特に白山は、『日本百名山』の著者である深田久弥氏から、「白山ほど威あってしかも優しい姿の山は稀」と言わしめるほど、威厳と優美に満ちた山はなく、その優美な姿は、古来より『万葉集』などの多くの和歌に詠われ、古典文学へ多大な影響を与えた名山の一つでもある。養老元年（717）、泰澄が白山を登頂し、その後に美濃、加賀、越前の三方から白山への登拝道を開いたとされる。美濃の白山信仰の拠点「美濃馬場」、白鳥町の白山中宮長瀧寺には多くの参詣者が訪れた。「山に千人、麓に千人」と称された。中世には「六谷六院神社仏閣三十余宇満山衆徒三百六十坊」に及んだとされ、一大宗教都市の様相を表していた。また、白山への参詣にあたっては、石徹白の白山中居神社に参ってから「九里八丁」といわれる険しい山道を登った。よって、白山中居神社を中心に石徹白は白山を信仰する多くの人々によって賑わい、銅造虚空蔵菩薩坐像をはじめとする多数の仏像や仏具、神器が寄進され、近世まで続く神領として独自の文化的景観を形成していった。

高賀山、瓢ヶ岳などは古代から修験道の場として開かれ、中世には高賀山信仰にかかる六社（郡上市、美濃市、関市）めぐりなどが広く流布し、一般にも信仰された。郡上市内における高賀六社は八幡町的那比本宮神社、那比新宮神社、美並町の星宮神社が鎮座し、崇敬を集めた。具体的には、那比新宮神社には中世より奉納された懸仏が 247 面も残っており、その信仰の厚さを物語っている。近世では、円空が星宮神社の別当寺・粥川寺で出家したとされ、美並町を中心とした寺社や個人宅に多くの円空仏が残されている。また、現代に伝わる山への信仰の一形態として、「山の講」が知られており、美並地域の子どもたちによって伝承されている。

これら白山や高賀山に代表される山々は、古代より自然そのものを象徴する存在として崇められてきた。厳しくも多くの恵みをもたらす山々に象徴される自然に対し、畏敬の念を持ちつつ、しなやかに共生していく郡上の人々の営みは、歴史文化の特性を如実に表している。

3. 清流が結ぶ 人の縁と交流

市域を南北に貫く長良川とその支流である吉田川や、石徹白川、和良川などの清らかな水の流れが市全体を潤す。石徹白川は九頭竜川へ合流して西へ、和良川は東に向かい飛騨川へ、そして長良川は支流を集めて市域を通貫し南へと、四方に流れる川の流れに沿って、または尾根道などの山道を伝いながら、人とモノが往来する街道が形成された。古くは縄文時代より、東西の各文化圏からの影響を受けた縄文土器や北陸地方や東海地方の特色を持つ縄文土器が市内各地で出土していること、そして、石器の石材として下呂市湯ヶ峰付近から搬入された下呂石、新潟県糸魚川市周辺で産出するヒスイ製の玉類や蛇紋岩製磨製石斧などが市内で多数確認されていることから活発な人とモノの交流がうかがえる。

古代においては、市内の古墳に埋葬された須恵器や七鈴五獣鏡などから、尾張を中心とした濃尾平野や関東地方などとの関連性などが見られる。前述の通り、泰澄によって開かれた白山参詣の道の一つである美濃禅定道は、主に太平洋側から大規模な信者を集め、古代から中世、そして近世に至るまで白山信仰にかかる主要ルートの一つとして機能し、郡上市域を往来した人々の数は計り知れない。

近世においては、現在の福井県である越前から歩荷（ボッカ）に背負われて、「ヤキサバ」が郡上へ運ばれてきたことが良く知られており、郡上踊の「春駒」はその昔は「さば」であり、「七両三分の春駒！春駒！」ではなく、「一銭五厘のヤキサバ！ヤキサバ！」と歌われていたことや「三百」の「越前ぼっかの荷ならそこへおろすな鯖くさい」という歌詞からもうかがえる。また、現代においても郡上市は、越前美濃街道にゆかりのある岐阜県美濃市、福井県福井市、大野市とともに「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」を平成 23 年度に発足し、越前美濃街道を通じて交流の歴史がある地域が連携し、地域間交流の拡大と広域観光の推進に関する事業を行うことで、相互の持続的な発展を目指しており、街道を通じた「縁」は連綿と続いている。

美しくも時には自然の厳しさをみせる清流と、自然の恵みの一端をなす水と人との「縁」が郡上市における歴史文化の基層をなし、「人と水とが共生しあうまち郡上」として評価されている。また、美しい河川が結んできた「他所（タシヨ）」との交流が人の縁を紡ぎ出し、郡上市特有の歴史文化を育んできた、大きな要素の一つである。

第4章 文化財に関する既往の把握調査

本市ではこれまで、文化財に関する様々な調査を実施してきた。まず、総記にあたる合併前の旧町村史等については、下記【表 4-1】のとおりである。

4-1 旧町村史等一覧

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	太田 成和 編	郡上八幡町史 上巻	八幡町役場	昭和 35 年
2	太田 成和 編	郡上八幡町史 下巻	八幡町役場	昭和 36 年
3	山川 新輔	高鷲村史	高鷲村役場	昭和 35 年
4	白鳥町教育委員会編	白鳥町史 史料編	白鳥町	昭和 48 年
5	白鳥町教育委員会編	白鳥町史 通史編上巻	白鳥町	昭和 51 年
6	白鳥町教育委員会編	白鳥町史 通史編下巻	白鳥町	昭和 52 年
7	美並村教育委員会編	美並村史 通史編上巻	美並村	昭和 56 年
8	金子 貞二	明方村史 史料編上巻	明方村教育委員会	昭和 58 年
9	金子 貞二	明方村史 史料編下巻	明方村教育委員会	昭和 58 年
10	大和村 編	大和村史 通史編上巻	大和村	昭和 59 年
11	美並村教育委員会編	美並村史 通史編下巻	美並村	昭和 59 年
12	高鷲村史編集委員会	高鷲村史(続編)	高鷲村	昭和 61 年
13	美並村教育委員会編	美並村史 史料編	美並村	昭和 62 年
14	大和町 編	大和町史 通史編下巻	大和町	昭和 63 年
15	和良村教育委員会	和良村史 近代百年史	和良村	昭和 63 年
16	白鳥町教育委員会	白鳥町史 史料編二	白鳥町	平成2年
17	金子 貞二	明宝村史 通史編上巻	明宝村教育委員会	平成5年
18	金子 貞二	明宝村史 通史編下巻	明宝村教育委員会	平成5年
19	大和町教育委員会	大和町史 史料編続編上	大和町	平成 11 年
20	郡上郡教育振興会	ふるさとをゆく郡上歴史探訪	郡上郡教育研究所	平成 11 年
21	和良村教育委員会	和良村史 史料編上巻	和良村	平成 12 年
22	和良村教育委員会	和良村史 史料編中巻	和良村	平成 13 年
23	和良村教育委員会	和良村史 史料編下巻	和良村	平成 14 年
24	大和町教育委員会	大和町史 史料編続編下1	大和町	平成 15 年
25	大和町教育委員会	大和町史 史料編続編下2	大和町	平成 16 年
26	白鳥町教育委員会	白鳥町史 現代編	白鳥町	平成 16 年
27	美並村教育委員会	美並村史 完結編	美並村	平成 19 年

また、各分野についての既往の把握調査は下記【表 4-2】のとおりである。

4-2 既往の把握調査の調査実施一覧

地区 類型									
		八幡町	大和町	白鳥町	高鷲町	美並町	明宝	和良町	
有形文化財	建造物		△	×	△	×	×	×	×
	美術工芸品	絵画	×	○	○	×	×	×	×
		彫刻	△	△	○	△	○	△	△
		工芸品	×	×	○	×	○	×	×
		書跡・典籍	×	×	○	×	○	×	×
		古文書	△	△	△	×	△	×	×
		考古資料	×	△	×	×	×	△	×
		歴史資料	×	×	△	×	×	×	×
無形文化財		×	×	×	×	×	×	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財		×	×	△	△	○	○	△
	無形の民俗文化財		△	△	○	△	△	○	△
記念物	史跡		×	△	△	×	△	△	×
	名勝地		×	×	×	×	×	×	×
	動物・植物・地質鉱物		×	×	×	×	×	×	×
文化的景観		×	×	×	×	×	×	×	
伝統的建造物群		○	×	△	×	×	×	×	

○：調査済み, △：調査不足, ×：調査未実施

次に、文化財の各分野について、その概要と今後必要となる調査について整理する。

(1) 有形文化財(建造物)

有形文化財(建造物)のこれまでの調査の成果は下記【表 4-3】にまとめられる。岐阜県による近世社寺建築などの調査以外は、八幡町と白鳥町石徹白地区での調査に限られている。平成 26 年に策定した歴史的風致維持向上計画においても、歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針を示しているが、これも計画で定められた特定の地域が対象となっている。

4-3 有形文化財(建造物)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	岐阜県教育委員会	岐阜県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	岐阜県	昭和 55 年
2	(社)岐阜県建築士会	美濃・飛騨の建築	岐阜県	平成元年
3	岐阜県教育委員会	岐阜県近代化遺産(建造物等) 総合調査報告書	岐阜県教育委員会	平成 8 年
4	八幡町教育委員会	河合家住宅保存修理・調査報告書 登録有形文化財 (郡上八幡)	八幡町教育委員会	平成 13 年
5	工学院大学後藤研究室 編	石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書	郡上市	平成 18 年
6	麓 和善 他	岐阜県近代和風建築総合調査報告書	岐阜県教育委員会	平成 28 年

(2) 有形文化財(美術工芸品)

下記【表 4-4】のとおり、白山、高賀山など山岳信仰にかかる社寺が収蔵する中世以降の美術工芸品について、町村や大学など研究機関を中心に調査がなされている。また、美並町においては円空仏及び円空にかかる歴史資料の総合的な調査が実施されている。一方で、考古資料及び歴史資料にかかる調査については未実施である。

4-4 有形文化財(美術工芸品)の既存の調査結果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	美並村教育委員会	円空と美並村	美並村	昭和 60 年
2	白鳥町教育委員会	白鳥町の彫刻 ー白山信仰と造形ー	白鳥町	平成 9 年
3	美並村教育委員会	美並村の円空仏	美並村	平成 9 年

4	白鳥町教育委員会	白鳥町の絵画 ―「白山」山下の信仰と美のかたち―	白鳥町	平成 11 年
5	成城大学仏像調査団	文化財総合調査報告書 環境と文化遺産 岐阜高賀山の信仰と造形 <那比新宮神社・那比の懸仏>	成城大学	平成 11 年
6	白鳥町教育委員会	白鳥町の工芸 ―信仰と生活の品々―	白鳥町	平成 15 年
7	美並村教育委員会	―自然と信仰にはぐくまれた― 美並村の仏像	美並村教育委員会	平成 16 年
8	高橋 平明 他	中近世の地方山岳信仰に関する調査研究報告書	(財)元興寺文化財研究所	平成 16 年
9	(財)元興寺文化財研究所	大般若経調査報告書 郡上市 美並町星宮神社所蔵	郡上市教育委員会	平成 19 年

(3) 無形文化財

無形文化財にかかる調査の報告は未実施である。

(4) 民俗文化財(有形の民俗文化財)

有形の民俗文化財については下記【表 4-5】のとおり、国の民俗文化財である明方の山村生産用具、奥美濃の人生儀礼用具などが調査されている。美並町と明宝には市が運営する博物館施設があり、調査された資料が多く残されている。他の地域の調査は不十分である。

4-5 民俗文化財(有形の民俗文化財)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	岐阜県教育委員会	岐阜県の農村舞台 昭和46年度岐阜県農村舞台 緊急調査報告	岐阜県	昭和 47 年
2	池田 勇次 他	美濃国郡上郡木地師資料	郡上史談会	昭和 48 年
3	明宝村立博物館	明方の山村生産用具 昭和 54 年 5 月 21 日指定 重要有形民俗文財	明宝村立博物館	平成 4 年
4	明宝村教育委員会	奥美濃の人生儀礼用具	明宝村教育委員会	平成 7 年
5	石造物を訪ねる会	美並村の石造物	美並村教育委員会	平成 11 年

(5) 民俗文化財(無形の民俗文化財)

多種多様な無形の民俗文化財が現存する郡上市では、下記【表 4-6】のとおり昭和 40 年代から民俗芸能を中心に多くの調査が実施され、報告がなされている。一方で、年中行事や食文化などは特定の地域を除いて、十分把握調査がなされていない。白鳥町と明宝では文献が多く残されており、町内の各地区での民俗芸能を網羅している。他の地域でも調査が実施されているが、民間での調査にとどまっており不十分である。

4-6 民俗文化財(無形の民俗文化財)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	寺田 敬蔵	郡上の民謡	郡上史談会	昭和 41 年
2	金子 貞二	奥美濃よもやま話 1	奥美濃よもやま話刊行会	昭和 46 年
3	金子 貞二	奥美濃よもやま話 2	明方村教育委員会	昭和 48 年
4	高鷲民俗学研究会	ふるさと高鷲 言い伝え	高鷲民俗学研究会	昭和 52 年
5	寺田 敬蔵	郡上の祭り	郡上史談会	昭和 52 年
6	高鷲民俗学研究会	ふるさと高鷲 むかし わらべの一年	高鷲民俗学研究会	昭和 53 年
7	寺田 敬蔵	続 郡上の祭り	郡上史談会	昭和 53 年
8	猪岡 洋 編	和良の民俗 昭和 53 年度調査報告	東洋大学民俗研究会	昭和 54 年
9	郡上おどり史編纂委員会	歴史でみる郡上おどり	八幡町	平成 5 年
10	白鳥保存会 50 年史編集部会	白鳥踊り保存会 50 年史	白鳥踊り保存会 50 周年記念事業実行委員会	平成 9 年
11	金子 貞二	奥美濃よもやま話 3	明宝村教育委員会	平成 11 年
12	金子 貞二	奥美濃よもやま話 4	明宝村教育委員会	平成 11 年
13	岐阜県教育委員会	岐阜県の民俗芸能 一岐阜県民俗芸能緊急調査報告書一	岐阜県教育委員会	平成 11 年
14	石徹白民踊保存会	石徹白の盆踊り唄	石徹白民踊保存会	平成 12 年
15	金子 貞二	奥美濃よもやま話 5	明宝村教育委員会	平成 13 年
16	白鳥町教育委員会	長滝の延年 長滝白山神社の六日祭	白鳥町	平成 14 年
17	郡上おどり保存会	郡上おどり	八幡地域振興事務所 産業振興課	平成 17 年
18	西岡 陽子 他	寒水の掛踊調査報告書	郡上市伝統文化活性化実行委員会	平成 29 年
19	西岡 陽子 他	白鳥の拝殿踊調査報告書	郡上市	令和 6 年

(6) 記念物(史跡・名勝地)

下記【表 4-7】のとおり、名古屋大学における大和町、白鳥町、美並町の現地調査を皮切りに、県及び町村による発掘調査が実施されている。しかし、合併前から遺跡詳細分布調査は未実施であり、岐阜県による中世城館跡総合調査、古代・中世寺院総合調査の成果を踏まえ、市域全体における埋蔵文化財包蔵地の分布調査を実施し、遺跡地図を作成する必要がある。また、名勝地の調査はどの地区でも未実施である。

4-7 記念物(史跡・名勝地)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	名古屋大学考古学研究室編	大和村の遺跡	大和村教育委員会	昭和49年
2	名古屋大学考古学研究室編	白鳥町の遺跡	白鳥町教育委員会	昭和49年
3	名古屋大学考古学研究室編	美並村の遺跡	美並村教育委員会	昭和51年
4	岐阜県教育委員会	歴史の道調査報告書 美濃街道	岐阜県教育委員会	昭和57年
5	大和村教育委員会	東氏館跡発掘調査報告書	大和村教育委員会	昭和59年
6	白鳥町教育委員会	白鳥町中世城砦址調査報告書	白鳥町教育委員会	昭和63年
7	松田 典人	稲葉遺跡	美並村教育委員会	昭和63年
8	大和町教育委員会	東氏館跡発掘調査報告書Ⅱ	大和町教育委員会	平成元年
7	明方村教育委員会	店町遺跡発掘調査報告書	明方村教育委員会	平成2年
8	武藤 貞昭 他	宮下遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成3年
9	長屋 幸二 他	鶴尾山城跡・深戸遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成4年
10	長屋 幸二	中箴遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成5年
11	八幡町教育委員会	郡上郡八幡町城址調査報告書	八幡町教育委員会	平成7年
12	大和町教育委員会	白雲山観音堂中世墳墓発掘調査報告書	大和町教育委員会	平成7年
13	長屋 幸二	西乙原遺跡 勝更白山神社周辺遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成7年
14	川部 誠 他	西ヶ洞遺跡・西ヶ洞古墳群	(財)岐阜県文化財保護センター	平成7年
15	和良村教育委員会	和良村城館跡調査報告書	和良村教育委員会	平成9年
16	岐阜県教育委員会	岐阜県中世城館跡総合調査報告書第2集(岐阜地区・美濃地区)	岐阜県教育委員会	平成15年
17	郡上市教育委員会	田口遺跡	郡上市教育委員会	平成17年

18	吉田 靖	有坂薬師堂遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成 21 年
19	郡上市教育委員会	八幡城跡保存活用計画書	郡上市教育委員会	平成 30 年
20	郡上市教育委員会	郡上市市内遺跡発掘調査報告書 平成 20～30 年度	郡上市教育委員会	令和 3 年
21	『美並町の遺跡・史跡』編集委員会	美並町の遺跡・史跡	郡上市	令和 3 年
22	(財)岐阜県文化財保護センター編	岐阜県古代・中世寺院跡総合調査報告書	(財)岐阜県文化財保護センター	令和 5 年
23	郡上市教育委員会	篠脇城跡・東氏館跡総合調査報告書	郡上市教育委員会	令和 6 年

(7) 記念物(動物・植物・地質鉱物)

特別天然記念物であるオオサンショウウオ及びその生息地域にかかる調査【表 4-8】が先駆的になされているが、それ以外の天然記念物については指定説明にかかる概要のみに留まっている。

4-8 天然記念物の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	和良村教育委員会編	和良川におけるオオサンショウウオ実態調査	和良村教育委員会	昭和 60 年
2	和良村教育委員会	一級河川入間川災害復旧助成事業の天然記念物オオサンショウウオ生息地に与える影響等調査報告書	和良村教育委員会	昭和 63 年
3	大和町教育委員会	一級河川小間見川の特別天然記念物オオサンショウウオ生息実態調査報告書	大和町教育委員会	平成 2 年
4	美並村教育委員会	天然記念物・粥川のウナギ生息地調査報告書	美並村	平成 8 年
5	和良村教育委員会	オオサンショウウオ生息地保存対策実態調査報告書	和良村教育委員会	平成 8 年
6	岐阜県	岐阜県の絶滅のおそれがある野生生物 ―岐阜県レッドデータブック―	(財)岐阜県公衆衛生検査センター	平成 13 年
7	郡上市教育委員会	石徹白地区天然記念物保護事業報告書	郡上市教育委員会	平成 27 年

(8) 文化的景観

自然豊かな市域全体に良好な山村及び里山景観が広がっており、地域資源としての潜在的価値を秘めているが、文化的景観の把握調査はなされていない。

(9) 伝統的建造物群

八幡町の城下町エリアにおいて詳細な調査が行われてきたが、他は白鳥町石徹白地区のみしか調査が実施されていないのが現状である【表 4-9】。

4-9 伝統的建造物群の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	工学院大学後藤研究室 編	石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書	郡上市	平成 18 年
2	郡上市教育委員会	郡上八幡北町 ―伝統的建造物群保存対策調査報告書―	郡上市教育委員会	平成 23 年
3	郡上市教育委員会	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区 防災計画策定調査報告書	郡上市教育委員会	平成 27 年

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

本計画は、本市の文化財の価値を周知し、市内における各組織の意志統一を図るとともに、保存と活用を推進するための計画である。これは令和3年（2021）度に策定した「第2次郡上市総合計画」の方針に沿い、「香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち」を実現するため、文化財の保存・活用・継承を図ることを目的としている。

郡上市では、これまでも文化財の保存・活用及び文化の継承を図るため、「シン・郡上学」をはじめとする普及・啓発活動を推進してきた。市民が気軽に文化財に触れる機会を創出することは歴史文化を未来に継承するためのまちづくりに直結し、文化財を地域資源として活用することへ結びつくものと考えている。

これまでの背景を踏まえ、豊かな自然と様々な文化が積み重ねた歴史を未来へ伝えていくとともに、本市を彩る文化的な資源を守り、官民がそれぞれ主体的に、そして協働して、様々な場面において保存・活用に取り組んでいくことが必要である。

これらの現状を踏まえ、自然と文化的な資源を守り、歴史を未来へ伝え、各地域の活性化ならびに持続的な発展につないでいくため、本市の将来像は、

「自然と歴史が調和する文化のまち郡上」

を目指す。

第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題

1. 保存に関する現状と課題

郡上市では、919件の指定文化財と1817件（令和7年（2025）8月現在）の未指定文化財を把握している。これらの文化財は所有者や地域住民によって守られ、伝承されてきた。郡上市は「郡上市文化財保護条例」等により文化財の価値を守り、その保存・継承に努めている。

その一方で、少子高齢化と人口減少によって、各地域の祭礼や年中行事が担い手不足に陥っている。また、個人で所有する貴重な歴史資料の維持管理が後継者不足やコスト面から難しくなっている。

郡上市特有の歴史文化の価値付けや次世代への継承のため、大学等が関わる文化財の把握調査等の実施が今後の保存活用において必要であり、あわせて歴史文化への啓発のための学び場や、文化財の保存・修理も継続する必要がある。防災対策が少なく、盗難などの防犯も含めた対策も必須である。

今回の地域計画作成において、地域住民に向けたアンケートやワークショップを実施した。詳細は資料編のとおりである。

これらから、現状に即した課題を、下記のとおり提示する。

- ・文化財や特色ある歴史文化を次世代へ継承するための学びの場の不足
- ・個人所有や、檀家・氏子の少ない寺社などの所有する文化財の維持管理が困難
- ・少子高齢化による後継者不足での祭礼や民俗芸能の担い手不足
- ・文化財の把握調査などの未実施
- ・文化財の劣化・き損への保存・修理など支援の不足
- ・文化財を災害等から守るための防災・防犯訓練の不足
- ・大学等の研究機関による調査対象地域としての認知不足

2. 活用に関する現状と課題

郡上市は「日本一の踊りのまち」として知られており、市内外から「郡上踊」や「白鳥踊」などの民俗芸能を求めて観光客が訪れる。特別天然記念物「石徹白のスギ」は、荘厳な佇まいと雄大さを求めて自然愛好家や登山者が訪れる。また、特別天然記念物の「オオサンショウウオ」はその特異性と珍しさから、子供から大人まで幅広い世代から親しまれている。

全体として郡上市を代表する文化財は観光資源の目玉である一方で、各地域の特色ある文化財の活用は十分に情報発信ができておらず、市民のすぐ近くにあるにもかかわらず気軽に触れ合う機会が少ない。地域振興の観点では資料館や博物館などの文化施設は、その展示内容や情報伝達手段にまだ向上の余地があり、特に地域ごとに収集された民具の一部は集められたまま保管だけされており、各施設の利用も十分とは言えない。

各文化財を詳しく説明する案内板の設置や情報発信の強化は、観光リソースとしての価値を一段と引き上げるために不可欠である。

以上のことを踏まえ、前述の地域住民に向けたアンケートやワークショップの成果を加味して、下記のとおり課題を提示する。

- ・歴史文化に市民が気軽に触れ合える体験活動や機会の不足
- ・文化財等が観光資源として積極的に活用されていない
- ・各地域にある文化施設のコンテンツ不足や、情報発信の不足
- ・民具等を公開・活用するための文化財関連施設に関する研究不足

第7章 文化財の保存・活用に関する方針と取組

第6章でまとめた課題について、本章では課題に対する方針、計画期間中に行う具体的な保存・活用の取組を提示する。

取組実施の計画期間は令和 8 年(2026)度から令和 12 年(2030)度までの5年間と設定し、基本方針にのっとり計画的に文化財の保存と活用を進める。

事業実施にあたっては、その財源として市費に加えて県費の各種補助金、国費である文化庁の各種補助金や、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)等のほか、団体の活動費といった民間の資金も活用することを想定する。

取組の内容は、文化財の保存・活用に関する基本方針ごとに示す。

取組主体のうち「市民」は、現在市内に居住する市民以外に加え、市内企業への通勤者も含める。

「行政」は郡上市の文化財部署、関連部署、岐阜県及び他自治体も含める。「企業・団体」は保存会、町内会、自治会、企業等を含むもので一括して示す。「教育・研究」は小中学校、高等学校、大学、調査機関等を含むもので一括して示す。

また、地域計画の進捗状況を自己評価するため、KPI(重要業績評価指標)を設定する。同KPI は計画期間のうち3年までに実施する取組に設定し、その後の取組については、3年までの事業期間が完了した段階で改めて設定するものとする。

＜基本方針Ⅰ＞地域の歴史文化を後世に伝えるための持続可能な文化財の保存と継承

＜方針Ⅰ－①＞市民と行政が一体となった、歴史文化を継承するための取組の構築

郡上市の7地域のアイデンティティともなっている、特色ある歴史文化に関連する文化財を、保存・継承するために必要な計画的かつ継続性のある取組みのための環境を整える。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
1-1 ①	文化財保存のための台帳等の作成 国、県、市指定文化財について、所有者、所在地、現状、修理履歴等を調査、把握し、保存活用の基礎資料となる文化財の台帳を作成する。		○									文化財件数
1-1 ②	歴史資料のデジタル化によるアーカイブの構築 郡上市歴史資料館において歴史資料（写真・映像を含む）の調査研究とデジタル化を行うとともに、デジタルデータを公開するオンラインアーカイブを整備する。		○		○							オープンアーカイブの件数

＜方針Ⅰ－②＞文化財の保存・継承に誇りを持ち、自主的に行動する「担い手」の育成

郡上市の文化財の多くは、文化財の所有者や管理団体の担い手不足により、保存と継承が困難となっている。このため、市民が文化財を地域の宝として関心を持ち、保存・継承する担い手を育成する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
1-2 ①	持続可能な民俗芸能の伝承のための祭礼用具等の修理支援及び協働体制の構築 持続可能な民俗芸能の継承のため、民俗芸能の専門家や研究機関と連携した勉強会等を定期的に開催する。また、市内の民俗芸能継承団体が集う“場づくり”を行い、全市的な支援と体制を構築する。	○	○		○						国費 県費	勉強会 開催数

＜方針Ⅰ－③＞文化財の保存修理等の実施及びその支援

整備した文化財台帳をもとに、各文化財の状況を調査する。修理等が必要と判断された場合、所有者との協議を経て修理計画を策定し、補助金による財政支援を行う。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
1-3 ①	文化財所有者及び管理団体への支援 文化財の適正な保存や管理について、所有者や管理団体からの相談を受け、指導助言を行う体制を構築する。	○	○		○							相談件数

<方針Ⅰ-④>地域住民と行政が連携した防災・防犯体制の構築

文化財の価値を市民と行政が認識し、両者が協力して対策を協議し、文化財の防災・防犯活動への意識啓発を行う。そのために市は積極的に啓発活動を行い、文化庁のガイドラインに沿って文化財が将来的に破損や盗難から守られるよう周知する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
1-4 ①	文化財防火デーの周知と防災意識の醸成 毎年1月頃に開催される文化財防火デーを所有者へ周知するとともに、火災への意識向上を図り、文化財を災害から守る防災対策の調査研究を進める。	○	○		○							実施件数 (累積)

<方針Ⅰ-⑤>個人所有文化財の保存管理の推進

団体や組織が所有する文化財は、体制づくりも含めて、適切な保存環境が確保されている場合が多い。一方、個人所有の場合は専門的な知識や経験の不足から適切な管理が行われず、文化財の価値を大きく損ねる可能性もある。このため、個人所有の未指定文化財を中心に把握調査を進め、資料の収蔵についても検討する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
1-5 ①	個人及び寺社所有の古文書等の調査 既存の町村史に未掲載、かつ未確認の史料について、広く周知し情報収集するとともに、文書解説ボランティアの協力を得ながら古文書等の調査を行う。											調査数
1-5 ②	郡上市歴史資料館による歴史資料の収蔵 市の歴史資料等を郡上市歴史資料館で収集し、それを後世に伝えるために収蔵する。											収蔵数

<方針Ⅰ-⑥>歴史文化の情報発信の推進

アイデンティティを形成する郡上市の特色ある歴史文化について、保存と継承への意識を高めてもらうために、その価値を積極的に市民に情報発信する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
1-6 ①	SNS等のデジタルコンテンツを活用した博物館、資料館等文化施設のPR活動の推進 市内の博物館・資料館10館を紹介する広報誌「郡上まるごとミュージアム」やSNS等で各館の活動を紹介するデジタルコンテンツの制作を推進する。											閲覧件数

＜基本方針２＞郡上市を特徴づける歴史文化の調査研究

＜方針２－①＞歴史文化にかかる研究の深化と、地域を特徴づけるさらなる魅力の発見

郡上市の指定文化財は約 900 件を数え、県内では 2 番目の指定数となっている。また、1,800 件以上点在する未指定の文化財には、未調査の埋蔵文化財や寺社仏閣の建造物といった、地域活性化につながり得る潜在的価値を有するものもある。このことから、歴史文化の把握調査や再認識するための調査・研究を推進する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
2-1 ①	幕末から現代にかけての歴史資料調査及び郡上市史の編纂											進捗率
	郡上市市史編さんに関する条例に基づき、郡上の今日的課題を歴史的に追究し、新しいまちづくりへ繋がる、そして市民から親しまれる市史を目指して、計画的に編さんする。		○									
2-1 ②	市内遺跡の詳細分布調査の実施と遺跡地図の公開											国費 調査件数
	市内の遺跡地図に明記されている遺跡のほか、未確認の遺跡について詳細分布調査を行い、新たな遺跡地図を作成して広く公開する。		○									
2-1 ③	天然記念物（樹木等）の現況調査の実施											国費
	天然記念物の樹木等について、現在の生育状況などの把握調査を行う。	○	○	○	○							

＜方針２－②＞大学等の研究機関が、郡上市をフィールドとする機会の創出

文化財の調査においては、行政や住民だけでなく、専門的な知識を持つ大学等の研究機関の協力を得ることにより、新たな視点や研究手法を導入することが可能となる。文化財の活用にあたっては、大学等の研究機関との綿密な連携が必要となる。このことから、研究機関との協働体制の整備や、適切な情報共有の体制づくりなど、積極的な意見交換を推進する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
2-2 ①	大学等の研究機関へ向けた情報発信											講座件数
	市の推進するシン・郡上学でサテライト大学を開催し、市外の大学や研究機関を誘致し、郡上市をフィールドとした調査・研究を促進するとともに、その成果を講座等で情報発信する。		○		○							

＜基本方針３＞ふるさとの文化財を支える人材育成

＜方針３－①＞児童・生徒が誇りをもって地域を語れる学習の場や体験活動の充実

児童・生徒に、自分が住む地域の特性や歴史文化に関心を持ってもらい、文化財保護意識の向上や次世代への継承の重要性を認識してもらうための、学習活動「シン・郡上学」事業を推進する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
3-1 ①	郡上を学ぶ郡上かるたを活用した「郡上かるた大会」の開催	○	○									満足度
	郡上の歴史や文化を、市民が手軽に学び楽しめる「郡上かるた大会」を開催し、幅広い年齢層の参加を図る。											
3-1 ②	小中学校でのふるさと学習の推進		○									講座件数
	小中学校の総合学習において、郡上の歴史や文化を学び発展を目指すふるさと学習の実施や、その学習支援のための出前講座や体験学習、フィールドワークを実施する。											

＜方針３－②＞一生涯を通じて、歴史文化と関わり、勉強できる「生涯学習」の浸透

文化財の保護を支える人材育成や、社会全体で次世代に文化財を継承する活動を進めることを目的に、文化財の価値を深く理解してもらうための、歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
3-2 ①	歴史文化に関連する生涯学習講座、シン・郡上学講座の開催	○	○									講座件数
	市民が自然や歴史・文化を学ぶ機会として、生涯学習講座、シン・郡上学講座の開催や、市内の各種団体等が主催する勉強会等での出前講座、ワークショップなどの支援を行う。											

<基本方針4>地域振興や観光資源としての文化財の活用

<方針4-①>地域の歴史を伝える文化財関連施設等の整備

郡上市の7地域には、地域の歴史文化の特性を生かした文化財関連施設が整備されている。これらの施設は、地域の歴史文化の継承や情報発信拠点であるとともに、文化財を活用した観光振興の拠点としての役割も担っている。今後も地域の歴史文化の研究を進め、魅力的なコンテンツを提供する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
4-1 ①	博物館、資料館等の魅力向上のための展示内容の見直しや話題性を高める企画展の実施											企画展 入館者数
	博物館等は市民等の学習に繋がる施設として、学芸員による展示内容の調査研究を進め、展示の見直しや話題性を高める企画展を実施する。		○		○							

<方針4-②>魅力ある文化財の観光活用の推進

郡上市の歴史文化の価値を説明するためのガイドブックの作成やウェブサイトの開設、文化財に関するイベントやワークショップの開催、市外の学校や団体へのアウトリーチ活動、観光用地図や案内板の整備などにより、観光資源としての有効活用を推進する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
4-2 ①	文化財等の説明看板等の統一した基準の検討と設置											設置件数 (累計)
	市内の文化財保護協会が各地域毎で独自に看板等を整備した説明看板等について、統一した基準を設け、分かりやすい表示を検討し、設置する。		○		○							

<方針4-③>民具の整理及び公開と活用のための検討

旧 7 箇町村で収集した民具は、地域によって公開や活用に必要な差がある。行政が保存できる場所にも限りがあるため、整理が必要な地域については適切な処置を行い、それらを有用な資源として活用することについて検討する。

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
4-3 ①	民具をはじめとする歴史資料収集方針の策定とそれに基づく保存活用の実施											確認件数
	有識者からの意見を反映しつつ、民具をはじめとする歴史資料の収集方針を策定する。同方針に基づき、既存の民具等にも遡及した保存及び利活用を促す。	○	○	○								

第8章 文化財の一体的・総合的な保存・活用

1. 関連文化財群の目的と設定の考え方

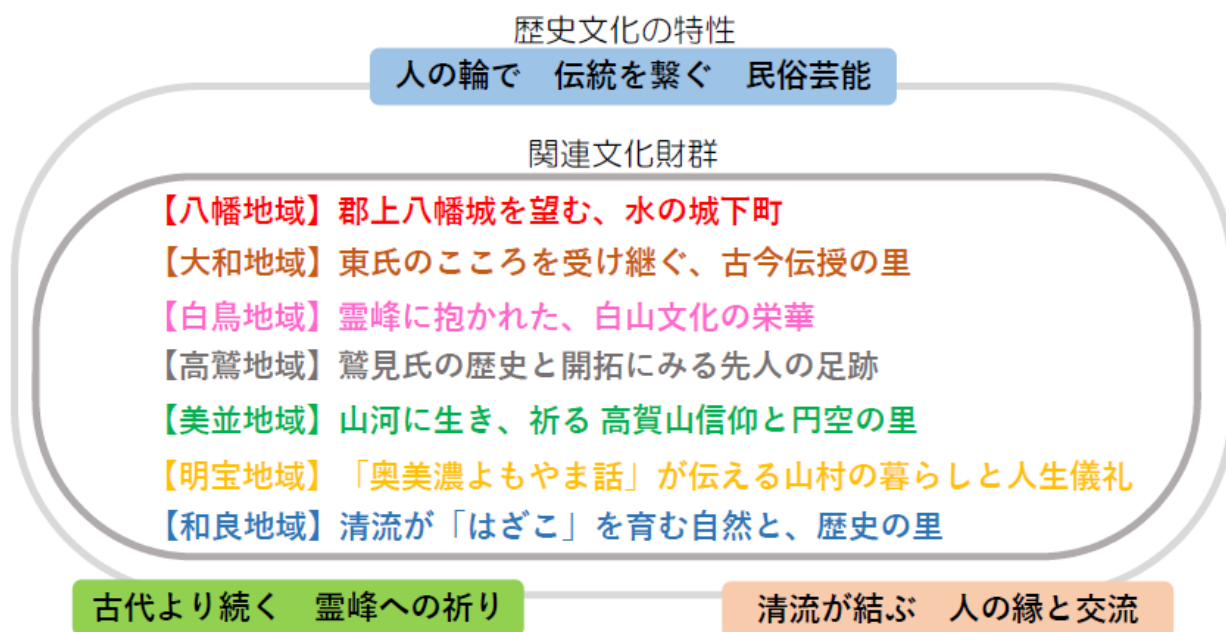
(1) 関連文化財群とは

文化財保存活用地域計画における「関連文化財群」とは、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、文化財の一体的・総合的な保存と活用につながることを期待できる。

(2) 歴史文化の特性と関連文化財群の関係

文化財保存活用地域計画に基づく関連文化財群については、郡上市の歴史文化の特性（第3章）につながるものとし、本市の歴史文化の魅力をわかりやすく伝えることのできるストーリーとする。

以上のような考え方のもと、本市では、特色ある歴史文化を持つ旧7箇町村の地域ごとにストーリーを持たせる。代表的な文化財を例として記すが、地域の指定文化財と未指定文化財を一律に関連文化財群として設定しており、一覧は資料編のとおりである。



8-1 歴史文化の特性と関連文化財群の関係

2. 関連文化財群

(1) 【八幡地域】郡上八幡城を望む、水の城下町

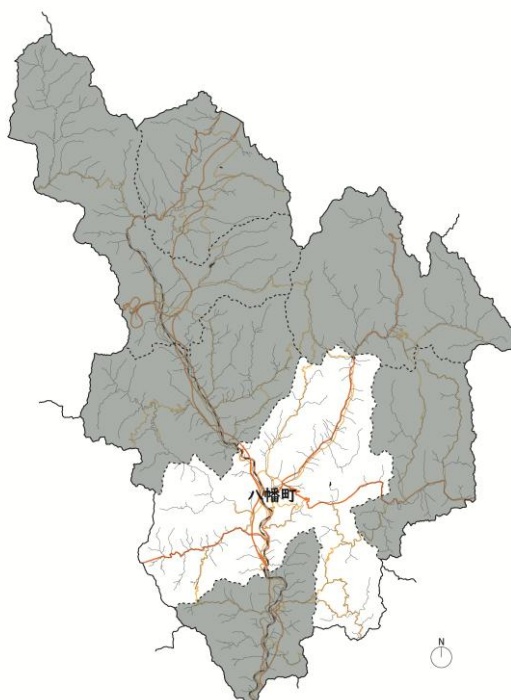
◎近世から現代にいたるまで郡上の政治と経済の中心であり、自然と文化が調和する水と踊りのまち郡上八幡

①関連文化財群の概要

八幡地域は安土桃山時代から城下町の整備が行われ、中心部の町筋、寺院などが当時の面影を残している。町中には用水が整備され、様々な水源から巧みに水を引き込み、町中を潤している、まさに「水の城下町」といえよう。城下町を見守る八幡城は復元天守としては日本最古であり、八幡地域を象徴するランドマークの一つである。また、ユネスコ無形文化遺産にも登録されている郡上踊は、近世から伝わる重要な伝統行事であり、現在の生活に息づいてるとともに、町並みに活気をもたらしている。

【代表的な構成文化財】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・国選定重要伝統的建造物群保存地区 | 郡上八幡北町 |
| ・国指定重要無形民俗文化財 | 郡上踊 |
| ・県指定史跡 | 宗祇水 |
| ・県指定史跡 | 八幡城跡 |
| ・県指定有形民俗文化財 | 郡上本染の仕事場と道具一式 |
| ・市指定重要文化財 | 八幡城 |
| ・国登録有形文化財 | 旧八幡役場庁舎 |



【八幡地域の位置図】

②課題

- ・伝建地区の町並み保存団体が活動を休止し、町並みの景観への影響が懸念される。
- ・伝建地区の建物が劣化し、景観が損なわれている。
- ・郡上八幡城の石垣が経年劣化により破損や眺望が変化し保存が危ぶまれる。
- ・「郡上踊」の歴史資料の調査が実施されていない。
- ・旧郡上藩下御殿や大正の大火の遺構が活用されていない。

③方針

- ・町並み保存の団体活動の在り方の研究や、各建物などの所有者への支援を行う。
- ・郡上八幡城の石垣を保存するための調査を進める。
- ・全国的に人気がある郡上踊の学術的な研究を進める。
- ・歴史的価値のある旧郡上藩や大正の大火の遺構の価値を高め、観光資源として活用する。

④取組

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 1-1	伝建地区の町並みを維持する保存団体の維持及び研究										国費 県費	協議数
	重要伝統的建造物群に選定された郡上八幡北町の住民と協議し、町並み保存団体の維持と役割の研究を行う。	○	○		○							
関 1-2	伝建地区での修理修景の実施										国費	修理修景 物件の累 計数
	重要伝統的建造物群に選定された郡上八幡北町の町並みを守るための修理修景事業を経年で実施する。	○	○		○							
関 1-3	郡上八幡城石垣保存のための調査及び保存方針の検討										国費 県費	記録範囲
	「八幡城保存活用計画書」に基づき、継続的な現状把握のため3次元レーザー測量及び写真測量を行い、石垣の現況を記録し、将来的な石垣修理の基礎データを作成する。		○									
関 1-4	国重要無形民俗文化財「郡上踊」にかかる資料調査											
	「郡上踊」の持続可能な伝統の継承のため、有識者と教育委員会で調査方針を定め、「郡上踊」の学術的な調査研究を進める。	○	○	○	○							
関 1-5	旧郡上藩下御殿と大正の大火の遺構を活用した郡上八幡まちなみ交流館周辺の整備										国費	整備実績
	旧郡上藩下御殿と大正の大火の遺構の調査成果を紹介するとともに、郡上八幡まちなみ交流館裏に避難スペースの機能を備えた公園施設を整備する。		○		○							

※近代以前は「郡上城」、文化財名称は「八幡城」であるが、現在は「郡上八幡城」の通称が一般化しているため、本編では「郡上八幡城」の名称を用いる。

（２）【大和地域】東氏のころを受け継ぐ、古今伝授の里

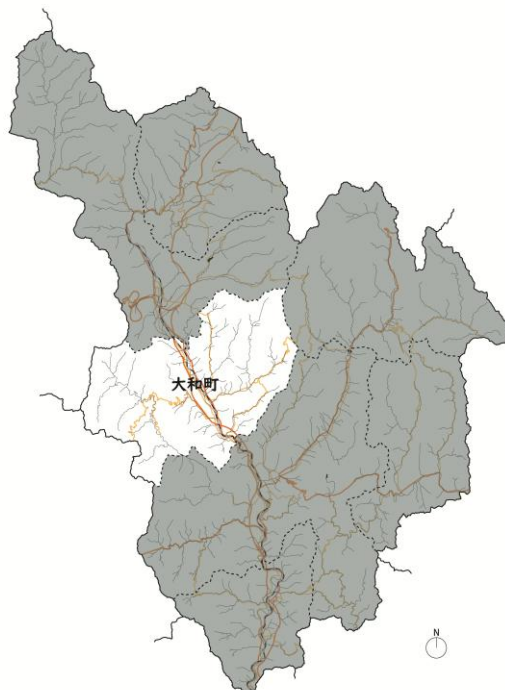
◎和歌文学に秀でた武人郡上東氏、その雅やかな暮らしの様子を今に残す東氏館跡と篠脇城跡

①関連文化財群の概要

郡上東氏は、宗祇への「古今伝授」を行った東常縁をはじめ、勅撰歌人を多数輩出した、武家歌人の家系として知られている。その東氏が鎌倉時代より支配した山田庄の中心が大和地域であり、阿千葉城跡、東氏館跡、篠脇城跡など、東氏ゆかりの重要な遺構が多数分布している。また、現在も古今伝授の里フィールドミュージアムを中心に和歌文化を発信するとともに、学校教育や社会教育の場で和歌などの文芸活動が活発であり、東氏のころを受け継いでいる。

【代表的な構成文化財】

・国指定史跡	東氏館跡及び篠脇城跡
・国指定名勝	東氏館跡庭園
・県指定重要無形民俗文化財	七日祭
・県指定天然記念物	明建神社の社叢
・市指定重要文化財	東家資料
・市指定重要文化財	古今伝授者自詠短冊群



【大和地域の位置図】

②課題

- ・「篠脇城跡及び東氏館跡」の整備や保存に関する方針が決められていない。
- ・東氏ゆかりの貴重な山城の調査がされておらず現状も分かっていない。
- ・和歌（東氏）に関連した遺産の活用がされていない。

③方針

- ・国史跡となった「篠脇城跡及び東氏館跡」の保存活用のために計画づくりを進める。
- ・東氏に関わりのある山城の調査と研究を進める。
- ・東氏に関係のある遺産（遺構、名勝など）を観光資源として活用する。

④取組

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 2-1	篠脇城跡及び東氏館跡の保存活用計画の策定										国費	計画進捗率
	篠脇城跡及び東氏館跡の今後の保存と活用を組織的に取り組むため、保存や整備に関する将来的な方針を検討する策定委員会の設置と、あわせて策定に必要な調査を行う。		○		○							
関 2-2	東氏ゆかりの山城（阿千葉城、木越城、神路城）の現状調査										国費	進捗率
	教育委員会と専門家による現地踏査を行い、地形や遺跡表層部、地中部分の確認を行い、新たな縄張り図を作成する。		○		○							
関 2-3	東氏ゆかりの歴史的遺産を活用した文化ツーリズムの展開											実施数
	和歌・短歌をはじめとする東氏ゆかりの歴史的遺産を活用した文化ツーリズムを展開するための研究と実証。	○	○	○								

（３）【白鳥地域】霊峰に抱かれた、白山文化の栄華

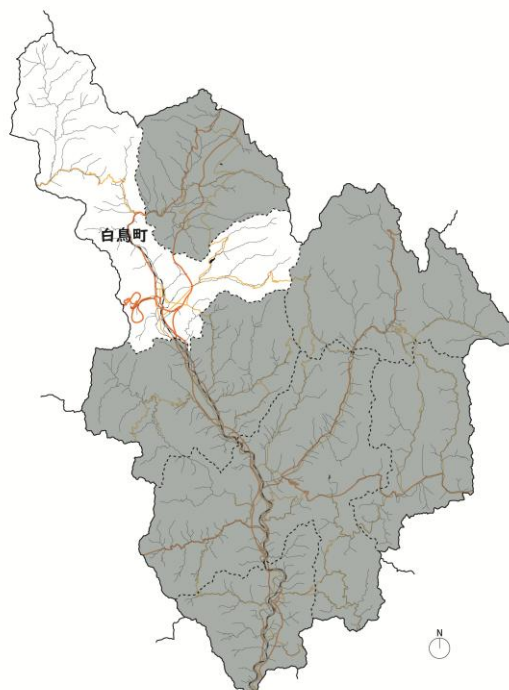
◎白山参詣の道「美濃禅定道」の栄華を伝える白山文化と、山々から下る水の恵みに感謝する舞や踊りのまち

①関連文化財群の概要

白鳥地域は、古代より白山信仰の拠点として栄え、白山への登拝拠点である「美濃馬場」とよばれた白山中宮長瀧寺を中心に、「山に千人、麓に千人」や「上り千人、下り千人」といわれるほど大勢の参拝者が訪れた。現在も長瀧白山神社、長瀧寺、白山中居神社などの白山信仰にかかわる重要な遺構や文化財が保存されており、白山文化を包括する一大宗教都市としての様相を伝えている。また、「長瀧の延年」や「白鳥の拝殿踊」などの貴重な無形民俗文化財が、白鳥地域における独自の歴史的風致を醸成している。

【代表的な構成文化財】

- | | |
|---------------|-----------|
| ・国指定重要文化財 | 銅造虚空蔵菩薩坐像 |
| ・国指定重要文化財 | 古瀬戸黄釉瓶子 |
| ・国指定重要無形民俗文化財 | 長瀧の延年 |
| ・国指定重要無形民俗文化財 | 白鳥の拝殿踊 |
| ・国指定特別天然記念物 | 石徹白のスギ |
| ・県指定重要文化財 | 若宮家住宅 |
| ・市指定重要無形民俗文化財 | 白鳥踊 |



【白鳥地域の位置図】

②課題

- ・白鳥町独自の民俗芸能の継承が途絶える危険性がある。
- ・白山信仰の拠点である白鳥町北部地域の情報がうまく発信されていない。
- ・白山文化博物館の展示に改良の余地がある。
- ・市内唯一の県重要文化財である「若宮家住宅」の状態が悪く活用もできていない。

③方針

- ・地域に根差した民俗芸能の継承のための支援を図る。
- ・歴史資源を活用した情報発信のための研究を行う。
- ・地域の歴史を伝える博物館施設の運営の見直しを行う。
- ・地域の歴史という観点からも重要な若宮家住宅の保存や、周辺と一体となった利活用の検討を行う。

④取組

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 3-1	長滝の延年等の民俗芸能の継承支援											
	長滝の延年の魅力と認識を高め、後世に伝えることを目的に有識者による学習会を開催し、より一層の周知を図るとともに継承支援を進める。	○	○		○						国費 県費	学習回数
関 3-2	白鳥町北部地域（長滝、前谷、石徹白）の歴史資源を活用した情報発信の研究											
	白山信仰の拠点である白鳥町北部地域の歴史資源を情報発信する「くくるをめぐる」を活用について、より一層の情報発信を進めるため調査研究を行う。		○									
関 3-3	白山文化博物館の施設運営の検討											
	白山信仰に関わる現在の展示に加え、SDGsを踏まえた学びの観点から、自然と共生する白山文化を紹介する展示を拡充する等刷新し、展示内容の充実を図る。		○		○							
関 3-4	若宮家住宅等の保存と地域に根差した利活用の推進											
	若宮家住宅及び周辺環境について、若宮家住宅の文化財としての保存修理を進めつつ、周辺施設の環境整備や活用を推進し、地域資源としての価値を高める。	○	○								県費	

※関3-2にある「くくるをめぐる」とは、白鳥町北部地域（長滝、前谷、石徹白地区）にある白山信仰に関係する自然、歴史、文化をつなぎ、周遊ルートとして紹介することで、多くの人に現地を訪れてもらい、これら白山文化にまつわる文化財、文化的資源に親しんでもらいたいと企画された事業。Web サイトなどが開設されている。

（４）【高鷲地域】鷲見氏の歴史と開拓にみる先人の足跡

●美しく厳しい高鷲の自然の中で、永きにわたり伝えられた鷲見氏の歴史と、開拓の拓く力が息づく里

①関連文化財群の概要

高鷲地域は、850 年頃郡上郡鷲見 8 箇村となり、「鷲見郷」と呼称された。中世には鷲見氏の支配となり、鷲見氏館跡、鷲見城跡など鷲見氏ゆかりの遺構が点在し、その歴史を今に伝えている。昭和 15 年（1940）から始まったひるがの高原などの開拓は、戦後に満洲開拓引揚者や復員兵らが加わり、その範囲と規模が拡大していった。これらの開拓地を含め、高原地帯の気候を生かした日本一の大根づくり、酪農、東海最大のスキー場など雪を生かしたウィンターリゾートという、いわゆる「三白産業」が現在の高鷲の魅力を象徴している。

【代表的な構成文化財】

- ・県指定有形民俗文化財 白山神社の懸仏
- ・県指定天然記念物 蛭ヶ野高層湿原植物群落
- ・市指定重要文化財 鷲見大鑑
- ・市指定史跡 鷲見城跡
- ・市指定史跡 鷲見の立石
- ・市指定史跡 鷲見屋官林遺跡
- ・市指定名勝 夫婦滝
- ・市指定天然記念物 切立神社のスギ



【高鷲地域の位置図】

②課題

- ・蛭ヶ野高層湿原に外来種が入り込み、在来種の生育の妨げになっている。
- ・高鷲地域の歴史に深く関係のある鷲見城跡等の調査がされていない。
- ・遺跡調査により出土した遺物の整理や報告がされていない。
- ・国内では珍しい、開拓の歴史を伝えるたかす開拓記念館の活用が十分にできておらず、歴史の継承も危ぶまれる。

③方針

- ・市民や企業と協力した高層湿原の保全活動を行う。
- ・高鷲地域での調査がほとんどされていない遺跡について把握調査を行い、出土した遺物の整理を行う。
- ・たかす開拓記念館の利活用のための検討や、開拓の歴史を伝える担い手の確保を図る。

④取組

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 4-1	市民と協働した蛭ヶ野高層湿原植物群落の保全活動の推進										県費	駆除範囲
	有識者等による学習会を開催し、湿原の価値や課題について指導を受ける。地域住民と協働しながら湿原の乾燥化対策や外来種の駆除を実施し、植物群落の保全活動を進める。	○	○	○	○							
関 4-2	鷲見城跡等の遺跡調査										国費	調査範囲
	教育委員会と専門家による現地踏査を行い、地形や遺跡表層部、地中部分の確認を行い、新たな縄張り図を作成する。		○		○							
関 4-3	高鷲地域内の出土遺物の整理と成果報告										国費	整理件数
	現地踏査による遺跡分布調査を実施し、分布図を作成する。また、過去に調査された敬願寺遺跡について、発掘調査結果や出土遺物を再調査し、報告書にまとめる。		○		○							
関 4-4	たかす開拓記念館の利活用の促進と担い手の育成											学習回数 参加人数
	郡上市内の文化施設と連携したSNS版「郡上まるごとミュージアム」等による情報発信や、開拓の歴史を伝える担い手を育成するための学習会を開催する。	○	○		○							

（５）【美並地域】山河に生き、祈る 高賀山信仰と円空の里

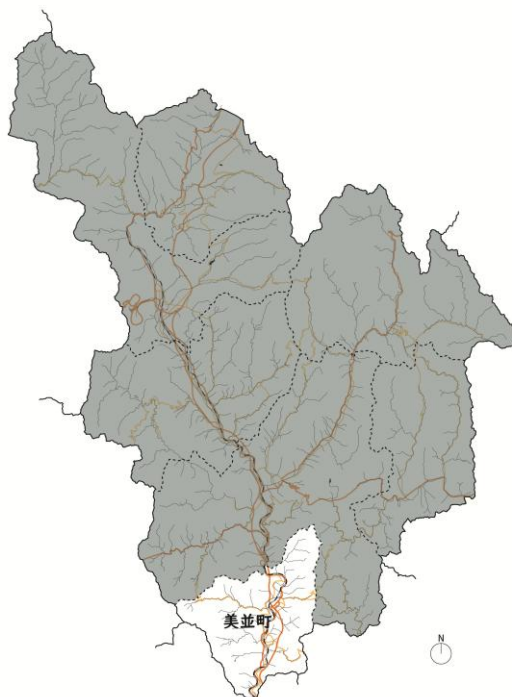
◎神々が住まう山々と清流・長良川と粥川が育む豊かな自然、そして、心を癒す円空仏の里

①関連文化財群の概要

古代より高賀山系の瓢ヶ岳山麓では山岳信仰が盛んで、高賀六社が開かれた。美並地域には六社のひとつである星宮神社（粥川寺）が立地し、中世から信仰を集めた。江戸時代に円空が粥川寺で出家し、全国遊行のなか幾度となく美並に戻ったので、「円空のふるさと」として知られている。また、木地師、炭焼き、木挽など山中の生活、筏流しや鮎漁など長良川の生業を再現展示した「美並ふるさと館」があり、多数の円空仏を展示している。

【代表的な構成文化財】

- ・国指定重要文化財 大般若経 巻第百十三残巻
- ・国指定天然記念物 粥川ウナギ生息地
- ・県指定重要文化財 星宮信仰資料
- ・市指定重要文化財 星宮神社本殿及四脚門
- ・市指定重要文化財 星宮神社の木造武将坐像 円空作
- ・市指定重要文化財 杉原熊野神社の木造狛犬 円空作
- ・市指定重要文化財 粥川鵜縁起神祇大事 円空筆



【美並地域の位置図】

②課題

- ・日本林業遺産に登録された星宮神社の社叢林や、昔からの林業技術の情報発信がされていない。
- ・山岳信仰に深い関連のある星宮神社の知名度が無く、魅力の発信ができていない。
- ・地域の歴史を伝える美並ふるさと館の周知ができていない。
- ・知名度の高い円空仏の利活用ができていない。

③方針

- ・社叢林や林業技術の魅力を伝えるための情報発信や講座の開催を行う。
- ・星宮神社活用のための情報発信を行う。
- ・地域文化継承のための文化施設活用と周知の方法について研究する。
- ・円空仏を有する県内の市町と連携し、円空仏の活用や周知を行う。

④取組

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 5-1	日本林業遺産の情報発信と林業技術の継承											
	星宮神社の社叢林等が該当する、日本林業遺産「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」を活用したSDGsに繋がる自然環境講座等をぎふ木遊館サテライト施設と連携し開催する。	○	○	○	○							講座回数
関 5-2	高賀山信仰に係る星宮神社の情報発信											
	星宮神社及び社叢は自然豊かな景観で、自然への畏敬の念と人々に癒しを与える魅力的な空間であり、この景観を広く周知するため周辺の自治体と連携した情報発信を行う。		○									
関 5-3	粥川の森と円空を伝える美並ふるさと館の活用と周知											
	美並ふるさと館については、地域生活文化と円空の魅力を伝える施設として、地域住民と共に今後の美並ふるさと館の展示活用や周知について検討を行う。	○	○									
関 5-4	県内の市町と連携する円空連合の活動への参画											
	郡上市は円空連合に参加し、県内の他の市町と情報共有を行いながら、円空仏の周知と活用を進めている。今後も積極的に連携を図りながら、県内外に情報発信を行う。		○									活動数

（６）【明宝地域】「奥美濃よもやま話」が伝える山村の暮らしと人生儀礼

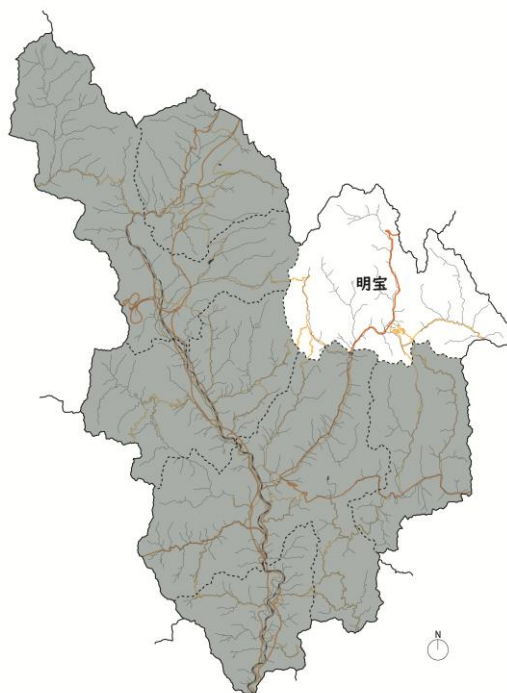
◎縄文時代から現代まで、人々の暮らしが山村で息づき、その足跡を後世に伝える郷

①関連文化財群の概要

明宝地域には、ユネスコ無形文化遺産に登録された「寒水の掛踊」が伝わり、特色ある山村文化が育まれている。厳しい自然環境に巧みに適応し、生活し続けた様子を今に伝える民俗資料「明方の山村生産用具」や「奥美濃の人生儀礼用具」が国有形民俗文化財に指定されている。また、昭和 40 年代から貴重な民俗事例を聞き取りし、取りまとめた「奥美濃よもやま話」を中心に、地元の有志によって継続的に学習会が設けられており、明宝歴史民俗資料館を拠点として、伝統文化が継承されている。

【代表的な構成文化財】

- | | |
|---------------|-------------|
| ・国指定有形民俗文化財 | 明方の山村生産用具 |
| ・国指定有形民俗文化財 | 奥美濃の人生儀礼用具 |
| ・国指定重要無形民俗文化財 | 寒水の掛踊 |
| ・市指定重要文化財 | 旧明方小学校校舎・講堂 |
| ・市指定有形民俗文化財 | 木地師の轆轤 |
| ・市指定史跡 | 風穴（蚕種貯蔵庫） |
| ・市指定史跡 | 店町縄文遺跡 |



【明宝地域の位置図】

②課題

- ・「寒水の掛踊」は、高齢化などにより実施に苦慮している。
- ・地域の歴史を伝える「奥美濃よもやま話」は学術的にも価値のあるものだが、発信や調査がうまくできていない。
- ・明宝歴史民俗資料館にある様々な歴史民俗資料の公開方法や保管方法の検討がされていない。

③方針

- ・民俗芸能の持続可能な運営体制の構築と支援を行う。
- ・奥美濃よもやま話の情報発信や、研究機関との調査研究を行う。
- ・「明方の山村生産用具」と「奥美濃の人生儀礼用具」についての今後の活用や保管についての研究を行う。

④取組

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 6-1	国重要無形民俗文化財「寒水の掛踊」の持続可能な継承の支援										県費	開催実績
	ユネスコ無形文化遺産である寒水の掛踊の持続可能な開催を支援する。	○		○	○							
関 6-2	地域からの「奥美濃よもやま話」の情報発信と調査研究											集会件数 参加人数
	地域の方言や知識などを地域のみならず市内外の若い世代への伝承を進める。また、大学など研究機関と連携し、地域と協働した調査研究を支援する。	○			○							
関 6-3	国重要有形民俗文化財「明方の山村生産用具」「奥美濃の人生儀礼用具」の保存施設の検討											
	昭和初期の木造校舎を活用した資料館に保存していることから、老朽化や耐震性の観点から、今後2件の国重要有形民俗文化財の保存や活用について検討する。	○	○		○							

（７）【和良地域】清流が「はざこ」を育む自然と、歴史の里

◎清流・和良川や山々の自然と親しみ、自然に感謝を伝える祭礼が残る里

①関連文化財群の概要

和良地域は、中心を流れる清流の和良川に象徴される自然豊かなまちである。全国的にも名高い「和良鮎」を産し、「はざこ」（方言でオオサンショウウオの意）を育む。戸隠神社の祭礼である九頭の祭は伊勢神楽などの神事だけでなく、ヤマ（曳山）を曳き、からくりを奉納する郡上市内で唯一の祭礼である。一方で、戸隠神社の重ね岩や鬼の首など伝説にまつわる歴史遺産が多数分布し、独自の歴史的風致を構成している。

【代表的な構成文化財】

・国指定特別天然記念物	オオサンショウウオ（地域名「はざこ」）
・国指定天然記念物	オオサンショウウオ生息地
・県指定天然記念物	戸隠神社の一本スギ
・県指定天然記念物	戸隠神社社叢
・市指定重要文化財	戸隠神社本殿及び本殿彫刻・木造棟飾
・市指定有形民俗文化財	鬼の首
・市指定重要無形民俗文化財	九頭の祭
・市指定史跡	重ね岩
・市指定史跡	和良殿屋敷跡



【和良地域の位置図】

②課題

- ・オオサンショウウオの保護団体がなく、円滑な調査や研究の深化が不十分である。
- ・和良遠藤家や幕府直轄地時代の史跡調査がされていない。
- ・オオサンショウウオや鮎など地域の特色ある生物の魅力がうまく発信できていない。

③方針

- ・市民と協働したオオサンショウウオの保護団体を創設し、その活動を支援する。
- ・和良遠藤家や幕府直轄地時代の史跡の調査を行う。
- ・知名度の高いオオサンショウウオや和良鮎の情報発信のため、和良歴史資料館での企画展を行う。

④取組

No.	事業名 事業概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	企業 団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 7-1	オオサンショウウオ保護団体への支援											
	オオサンショウウオの適切な保護を継続的に実施するため、和良町を中心とする市民によるオオサンショウウオの保護団体をつくり、活動を支援する。	○	○		○							
関 7-2	陣屋屋敷跡等の現況調査											
	和良遠藤家や幕府直轄地時代の歴史について、文化財保護協会と協働して史料及び史跡調査を行い、その歴史的価値を評価し、発信する。		○	○	○							
関 7-3	和良歴史資料館でのオオサンショウウオや鮎などの水生生物の企画展の実施											
	オオサンショウウオや鮎などの水生生物をテーマに、教育機関と連携した企画展示を開催し、和良川とそこに棲むオオサンショウウオなどの魅力を発信する。	○	○		○							

第9章 保存・活用の推進体制

1. 郡上市の体制

本市では、庁内関連部局、市民、民間組織、研究機関、有識者等との連携を進め、地域計画に基づく歴史文化を活かしたまちづくりを推進する。

本市における文化財の保存・活用は、以下の体制により実施する。

郡上市
○教育委員会事務局社会教育課文化係 文化財保存・活用・調査・指導、文化財所有者への指導・支援、歴史資料の保存・調査、伝統的建造物群保存地区の保存・整備、国・県史跡の保存・整備、埋蔵文化財の記録調査、市内遺跡の分布状況調査、民俗芸能の調査・支援、天然記念物保護のための調査・支援、文化施設の企画・調整、民具の保存・整理に関する事など 職員6名（うち文化財の専門職員2名）
○教育委員会事務局社会教育課社会教育係 「シン・郡上学」の企画・運営、生涯学習の推進に関する事など
○教育委員会事務局教育総務課 教育振興基本計画に関する事など
○市長公室企画課 郡上市総合計画に関する事など
○市長公室政策推進課 地域づくりのための施設拠点活用、地域振興の外部への発信・活用に関する事など
○総務部総務課 地域防災計画に関する事など
○商工観光部観光課 郡上おどりの運営・企画、文化財の観光活用に関する事など
○建設部都市住宅課 都市計画、歴史的風致維持向上計画の推進、空き家対策に関する事など
○各地域振興事務所 地域自治会及び地域協議会に関する業務、地域振興及び地域コミュニティの推進に関する事など

○その他の関係課
必要に応じて連携

関係機関（市内）

- 郡上市歴史資料館
郡上市の歴史・文化に関する歴史資料の収集及び保管・調査・研究、企画展の開催、歴史資料に関する学習講座の開催、市史編纂事務に関することなど
- 白山文化博物館
白鳥町関係の歴史資料・文化の紹介、企画展示の開催に関することなど
- 古今伝授の里フィールドミュージアム
和歌文化の発信・資料の紹介、企画展示の開催に関することなど
- たかす開拓記念館
開拓に関する歴史・資料の紹介
- 美並ふるさと館
美並町関係の歴史資料・文化の紹介、円空仏とその資料の展示
- 明宝歴史民俗資料館
明宝関係の歴史資料・文化の紹介、民具の保管・展示
- 和良歴史資料館
和良関係の歴史資料・文化の紹介、企画展示の開催

関係機関（市外）

○文化庁 ○岐阜県 ○県内各市町村 ○岐阜県博物館 ○岐阜県歴史資料館 など

郡上市文化財保護審議会（委員8名）

審議事項：教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定等に関する重要事項について審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に答申する。

郡上市文化財保護審議会委員（令和7年（2025）8月現在）

会長 高橋 教雄（歴史〔郷土史〕）
副会長 石田 克（地学〔古生物学〕）
 田澤 晴子（近代史）
 見田 隆鑑（美術工芸）
 山田 徹（生物）

森下 伊浩（歴史） 長田 友也（埋蔵文化財） 岡田 吉孝（民俗）

民間団体
○各地域文化財保護協会 ○保存会 郡上おどり保存会、岸劔神社大神楽奉賛会、寒水掛踊保存会 ほか 100 団体以上 ※国・県・市は除く

所有者
○寺院・神社・奉賛会 ○個人